

事業報告書

(平成21事業年度)

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

社団法人 国立大学協会

平成 21 年度事業報告書

平成 21 年度における本協会の事業概要を次のとおり報告する。

1 諸会議の開催状況

(1) 総会

平成21年 6月15日 第16回通常総会
平成21年10月26日 第17回通常総会
平成21年12月11日 第 4回臨時総会
平成22年 3月 3日 第18回通常総会

(2) 理事会（ワーキンググループを含む。） 常任理事会及び政策会議 理事会

平成21年 4月15日 平成21年度第1回
平成21年 5月27日 平成21年度第2回
平成21年 6月 2- 8日 書面審議
平成21年 7月15日 平成21年度第3回
平成21年10月 7日 平成21年度第4回
平成21年10月16-19日 書面審議
平成21年12月 3- 9日 書面審議
平成22年 2月17日 平成21年度第5回
平成22年 3月29-31日 書面審議

常任理事会

理事会、総会の審議事項及び諸課題への対応等について、随時打合せを実施

政策会議

平成21年 4月15日
平成21年 6月17-18日 書面審議
平成21年 6月25-26日 書面審議
平成21年 7月15日
平成21年 8月21-25日 書面審議
平成21年 9月25-28日 書面審議
平成21年10月 7日
平成21年11月18日
平成21年12月 3- 9日 書面審議
平成21年12月25日
平成22年 2月12-17日 書面審議
平成22年 2月17日
平成22年 3月24-30日 書面審議

学生納付金に関する検討WG

平成21年 4月 9日
平成21年 5月 7日
平成21年 5月27日
平成21年11月18日
平成21年11月27日-12月2日 書面審議

新型インフルエンザのアセスメントに関するWG

平成21年11月 6日
平成21年11月18日
平成22年 1月20日

(3) 各委員会等（専門委員会、小委員会、ワーキンググループ等を含む。）

広報委員会

平成21年 5月11日 広報企画小委員会
平成21年 7月 6日 平成21年度第1回
平成21年 8月 5日 小冊子「国立大学の教員養成（仮称）」に関する懇談会
平成21年 9月25-29日 書面審議
平成21年10月13日 広報企画小委員会
平成21年11月 5日 平成21年度第2回
平成22年 1月14日 広報企画小委員会
平成22年 1月25日 平成21年度第3回
平成22年 3月 3日 小冊子「国立大学の教員養成（仮称）」に関する会議

入試委員会

平成21年 4月 1- 3日 書面審議
平成21年 4月30日 平成21年度第1回
平成21年 5月13日 作業委員会
平成21年 5月19-21日 書面審議
平成21年 6月 9-11日 書面審議
平成21年 6月25日 高大接続検討作業チーム
平成21年 6月29日 作業委員会
平成21年 7月 1- 6日 書面審議
平成21年 7月17日 高大接続検討作業チーム
平成21年 8月 7-11日 書面審議
平成21年 8月24日 打合せ会
平成21年 9月 2日 高大接続検討作業チーム
平成21年 9月 3日 平成21年度第2回
平成21年10月 9-14日 書面審議
平成21年11月19-20日 書面審議
平成21年12月11日 平成21年度第3回
平成22年 1月18日 WG
平成22年 1月25日 高大接続検討作業チーム
平成22年 1月29日 作業委員会

平成22年 2月 3日 平成21年度第4回
平成22年2月25日-3月4日 書面審議

教育・研究委員会

平成21年 5月27日 平成21年度第1回
平成21年 7月14日 教育小委員会
平成21年 7月15日 男女共同参画小委員会
平成21年 8月 4日 教育小委員会委員懇談会（大学評価委員会専門委員会と合同で開催）
平成21年 8月31日 懇談会
平成21年 9月 1- 3日 書面審議
平成21年 9月11日 研究小委員会
平成21年9月25日-10月1日 書面審議
平成21年10月 2日 教育小委員会
平成21年11月13日 懇談会（国際交流委員会懇談会と合同で開催）
平成21年11月19-24日 書面審議（国際交流委員会と合同）
平成22年 1月 6日 男女共同参画小委員会
平成22年 1月18日 研究小委員会
平成22年 1月27日 教育小委員会
平成22年 1月27日 平成21年度第2回

経営支援委員会

平成21年 4月28日 平成21年度第1回
平成21年 5月 1日 人事・労務小委員会
平成21年 6月 4日 病院経営小委員会
平成21年 6月 8日 電子ジャーナルWG
平成21年 6月 8日 平成21年度第2回
平成21年 8月 3日 財務・施設小委員会
平成21年 8月18日 病院経営小委員会
平成21年 8月20日 平成21年度第3回
平成21年 8月20日 人事・労務小委員会
平成21年 9月17日 病院経営小委員会
平成21年9月29日-10月1日 書面審議
平成21年12月14日 人事・労務小委員会
平成22年 1月22日 人事・労務小委員会
平成22年 2月 1日 財務・施設小委員会
平成22年 2月 5日 病院経営小委員会
平成22年 2月12日 平成21年度第4回

大学評価委員会

平成21年 4月21日 平成21年度第1回
平成21年 8月 4日 専門委員会（教育・研究委員会教育小委員会委員懇談会と合同で開催）
平成21年10月22日 専門委員会
平成21年11月10日 専門委員会

平成21年11月25日 専門委員会
平成22年 2月12日 平成21年度第2回

国際交流委員会

平成21年 4月 9-16日 書面審議
平成21年 4月 3日 WG
平成21年 5月 8日 WG
平成21年 6月19日 WG
平成21年 6月24日 平成21年度第1回
平成21年 8月11-19日 書面審議
平成21年10月13-21日 書面審議
平成21年11月13日 懇談会（教育・研究委員会懇談会と合同で開催）
平成21年11月19-24日 書面審議（教育・研究委員会と合同）
平成22年1月26日-2月2日 書面審議
平成22年 2月17日 平成21年度第2回

事業実施委員会

平成21年 4月27日 研修企画小委員会
平成21年 4月27日 平成21年度第1回
平成21年11月16日 平成21年度第2回
平成21年12月17日 研修企画小委員会
平成22年 1月18-20日 書面審議
平成22年 2月17日 平成21年度第3回
平成22年 3月 8日 研修企画小委員会
平成22年 3月23-24日 書面審議

国立大学法人総合損害保険運営委員会

平成21年 7月22日 平成21年度第1回
平成21年10月15日 平成21年度第2回
平成21年11月 5-10日 書面審議
平成22年 3月18日 平成21年度第3回

調査企画会議

平成21年12月16日 平成21年度第1回
平成22年 2月16日 平成21年度第2回

国立大学に関する有識者懇談会

平成22年 3月29日

(4) その他の会議等

平成21年 4月17日 総合損害保険引受保険会社会議
平成21年 7月24日 支部代表大学広報担当者との打合せ会議
平成21年 8月24日 文部科学省との意見交換

平成22年 1月 8日 臨時学長等懇談会
平成22年 3月 3日 支部推薦理事（就任予定者）の会議

2 役員等の人事

(1) 理事の異動状況

（別紙1のとおり）

(2) 委員会委員の異動状況

（別紙2のとおり）

(3) 各国立大学法人からの出向職員を中心とする事務局体制

（別紙3のとおり）

3 事業の執行状況

(1) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

平成21年 4月 8日 尾身幸次自由民主党政務調査会科学技術創造立国推進調査会最高顧問表敬訪問
" 保利耕輔自由民主党政務調査会長表敬訪問
平成21年 4月10日 塩谷立文部科学大臣表敬訪問
" 町村信孝衆議院議員表敬訪問
平成21年 4月15日 河村健夫内閣官房長官表敬訪問
平成21年 4月17日 森喜朗元内閣総理大臣表敬訪問
平成21年 5月18日 渡辺恒雄安心社会実現会議委員に要望〔別添1〕
平成21年 5月21日 張富士夫安心社会実現会議委員・経済財政諮問会議議員に要望
〔別添1〕
平成21年 5月26日 増田寛也安心社会実現会議委員に要望〔別添1〕
平成21年 6月 2日 河村建夫内閣官房長官に要望〔別添1，別添2〕
" 高村正彦衆議院議員に要望〔別添1，別添2〕
" 林芳正参議院議員に要望〔別添1，別添2〕
平成21年 6月 3日 細田博之自由民主党幹事長に要望〔別添1，別添2〕
" 伊藤元重安心社会実現会議委員に要望〔別添1，別添2〕
平成21年 6月 4日 吉川洋安心社会実現会議委員・経済財政諮問会議議員に要望
〔別添1，別添2〕
平成21年 6月 5日 小島順彦安心社会実現会議委員に要望〔別添1，別添2〕
" 宮本太郎安心社会実現会議委員に要望〔別添1，別添2〕
" 三村明夫経済財政諮問会議議員・中央教育審議会会長に要望
〔別添1，別添2〕
" 岩田一政経済財政諮問会議議員に要望〔別添1，別添2〕
" 相澤益男総合科学技術会議議員他有識者議員に要望
〔別添1，別添2〕
平成21年 6月 9日 山内昌之安心社会実現会議委員に要望〔別添1，別添2〕
平成21年 6月 9日 塩谷立文部科学大臣に日本私立大学団体連合会と連名で要望
〔別添3〕

平成21年 6月10日 文教関係議員 118名に要望〔別添1, 別添2〕

平成21年 6月11日 馳浩自由民主党文部科学部会長に要望〔別添1, 別添2〕

平成21年 6月12日 保利耕輔自由民主党政務調査会長に要望〔別添1, 別添2〕

平成21年 6月17日 小坂憲次衆議院議員に要望〔別添1, 別添2〕

平成21年 6月17日 野田聖子科学技術政策担当大臣に日本私立大学団体連合会と連名で要望〔別添3〕

平成21年 6月22日 小野元之日本学術振興会理事長に日本私立大学団体連合会と連名で要望〔別添3〕

平成21年 6月23日 最先端研究開発支援会議構成員9名に日本私立大学団体連合会と連名で要望〔別添3〕

平成21年 6月24日 文教関係議員 129名に要望〔別添4〕

平成21年 6月26日 北澤宏一科学技術振興機構理事長に日本私立大学団体連合会と連名で要望〔別添3〕

平成21年 6月29日 与党文教関係議員 106名に要望〔別添5, 別添6〕

” 野党文教関係議員 23名に要望〔別添5〕

” 丹呉泰健財務省主計局長他4名に要望〔別添4, 別添5, 別添6〕

” 財政制度等審議会財政制度分科会財政構造改革部会委員 11名に要望〔別添4, 別添5〕

” 中央教育審議会大学分科会委員 32名に要望〔別添4, 別添5〕

” 国立大学法人評価委員会委員 14名に要望〔別添4, 別添5〕

平成21年 6月30日 銭谷眞美文部科学事務次官他7名に要望〔別添4, 別添5〕

平成21年 7月22日 徳永保文部科学省高等教育局長に要請〔別添7〕

” 梶山千里独立行政法人日本学生支援機構理事長に要請〔別添7〕

” 田内正宏法務省入国管理局長に要請〔別添7〕

平成21年 8月 6日 塩谷立文部科学大臣に要望〔別添8〕

平成21年 8月26日 磯田文雄文部科学省研究振興局長に要望〔別添9〕

平成21年10月 2日 川端達夫文部科学大臣に要望〔別添10〕

平成21年10月13日 川端達夫文部科学大臣、中川正春文部科学副大臣、鈴木寛文部科学副大臣、後藤斎文部科学大臣政務官、高井美穂文部科学大臣政務官に要望〔別添10, 別添11〕

平成21年10月16日 文部科学省に要望〔別添12〕

” 川端達夫文部科学大臣に要望〔別添13〕

平成21年11月26日 文部科学省政務三役に緊急アピールを提出〔別添14〕

平成21年11月27日 川端達夫文部科学大臣に要望〔別添15〕

平成21年11月30日 小沢一郎民主党幹事長に要望〔別添15〕

平成21年12月 2日 小沢一郎民主党幹事長及び文部科学省政務三役に要望〔別添16〕

平成21年12月 9日 長妻昭厚生労働大臣に提言〔別添11〕

平成22年 1月22日 鈴木寛文部科学副大臣と懇談

平成22年 2月26日 鈴木寛文部科学副大臣と懇談

(2) 各会員への通知等

- ・「平成22年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」について（通知）

- (平成21年 6月17日付け 各国立大学法人学長宛(大学院大学を除く) 入試委員会委員長)
- ・ 「国立大学の入学者選抜についての平成23年度実施要領」及び「同実施細目」等について(通知)
 - (平成21年 6月17日付け 各国立大学法人学長宛(大学院大学を除く) 入試委員会委員長)
- ・ 国立大学一般入試における緊急時対応について
 - (平成21年 8月18日付け 各国立大学法人学長宛(大学院大学を除く) 入試委員会委員長)
- ・ 「平成22年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領について(通知)
 - (平成21年 9月10日付け 各国立大学法人学長宛(大学院大学を除く) 入試委員会委員長)
- ・ 「給与表作成の参考資料について」の作成について(通知)
 - (平成21年10月 5日付け 会員代表者宛 経営支援委員会委員長他)
- ・ 平成22年度国立大学一般入試に係る特例措置等について
 - (平成21年10月28日付け 各国立大学法人学長宛(大学院大学を除く) 会長)
- ・ 「給与表作成の参考資料について」の送付について(通知)
 - (平成21年11月17日付け 会員代表者宛 経営支援委員会委員長他)
- ・ 平成22年度国立大学法人総合損害保険の基本方針について
 - (平成21年11月19日付け 会員代表者宛 事業実施委員会委員長)
- ・ 新型インフルエンザへの各大学における平成22年度入試の対応に関する受験者等への事前通知について
 - (平成21年11月24日付け 各国立大学法人学長宛(大学院大学を除く) 入試委員会委員長)
- ・ 新型インフルエンザの流行等に関する各大学への情報提供について
 - (平成21年11月24日付け 各国立大学法人学長宛(大学院大学を除く) 新型インフルエンザのアセスメントに関するWG座長)
- ・ 新型インフルエンザの流行状況等について
 - (平成22年1月21日付け 各国立大学法人学長宛(大学院大学を除く) 新型インフルエンザのアセスメントに関するWG座長)
- ・ 市場化テストについて(情報提供)
 - (平成22年1月20日付け 会員代表者宛 国立大学協会)
- ・ 国立大学の安全保障貿易管理に関する取り組みについて
 - (平成22年 1月27日付け 教育・研究委員会)
- ・ 「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組み」について
 - (平成22年 2月 8日付け 各国立大学法人学長宛(大学院大学を除く) 入試委員会WG座長)
- ・ SD(スタッフ・ディベロップメント)に関するアンケート調査報告について
 - (平成22年 2月23日付け 会員代表者宛 事業実施委員会委員長)
- ・ 国立大学附属病院の勤務状況に関するアンケート調査結果について(お知らせ)
 - (平成22年 2月24日付け 会員代表者宛 経営支援委員会委員長他)
- ・ 国立大学附属病院の経営問題に関する第六次アンケート調査結果について(お知らせ)
 - (平成22年 2月24日付け 会員代表者宛 経営支援委員会委員長他)

(3) 広報活動

- ・ 社団法人国立大学協会概要2009(和文・英文)の刊行
- ・ 社団法人国立大学協会会員名簿 09の刊行
- ・ 情報誌(JANU Quarterly Report)の刊行(第13号~第16号、別冊第1号~別冊第4号)
- ・ ホームページの改善、掲載内容の随時更新(一般向け、会員向け)
- ・ 職員採用試験広報

各地区で実施する職員採用試験の統一的・基本的事項の周知等、全国広報のためのポスター作成・配布、電子媒体（リクナビ、エンジャパン）に掲載

(4) 研修事業の実施

研 修 名		実 施 日	対 象 者	人 数
国立大学法人トップセミナー		H21. 8.27・28	法人の長	64
大学マネジメントセミナー	企画・戦略編	H21. 9.17・18	役員（学長を含む）副学長、部局長、事務代表者等	219
	教育編	H21.10.21		154
	国際編	H21.10.22		168
新規理事就任予定者研修会		H22. 3.17	新規理事就任予定者	9
国立大学法人等部課長級研修		H21. 7.30・31	部長級・課長級職員	255
国立大学法人総合損害保険研修会		H21. 6.23	保険実務担当者	198
高大接続ワークショップ		H21.12.15	国立大学法人の理事・副学長等	94
国立大学法人総合損害保険説明会		H22. 1.22・27	保険実務担当者	139

研 修 名		実 施 日	人 数	
大学改革シンポジウム	教育費負担の在り方と国立大学の授業料	H21.10.29	182	
	国立大学の役割について	岐阜大学 第16回岐阜シンポジウム「微生物-21世紀の社会と地球を支える立役者」	H21. 7. 8	402
		埼玉大学 脳科学シンポジウム「脳の世紀 脳科学の新たな挑戦」	H21. 9.19	370
		愛知教育大学 学校と地域をつなぐ新しい教師像と教員養成を探る	H21.10.24	90
		三重大学 「文化力形成と地域活性化」連続フォーラム	H21.10.29 H21.12. 5	260
		琉球大学 沖縄イノベーションフォーラム	H21.11.11	252
		北見工業大学 「地域医療・食と健康」に貢献する広域大学間連携の役割	H21.11.25	92
		愛媛大学 グローバリゼーションと高等教育の国際化～新次元における大学の役割～	H21.11.25	500
		大阪教育大学 連携を通じた教員養成の取り組み(京都教育大学・大阪教育大学・奈良教育大学)	H21.12.12	114

(5) 国立大学法人総合損害保険の運営

(平成21年度加入状況)

メニュー1 (財産保険)(総合賠償責任保険)(労働災害総合保険)	90 機関
メニュー2 (診療所賠償責任保険)	83 機関
メニュー3 (傷害保険(役員))	90 機関

4 支部活動の状況

(1) 支部会議の開催

支 部 名	開 催 日	備 考
北海道地区	平成21年 7月21日 平成22年 1月29日	
東北地区	平成21年 6月11日 平成21年10月21日 平成22年 2月 3日	
東京地区	平成21年 6月 4日 平成21年10月20日 平成22年 2月 8日	
関東・甲信越地区	平成21年 5月26日 平成21年 9月29日 平成22年 2月 9日	
東海・北陸地区	平成21年 6月 3日 平成22年 1月28日	
近畿地区	平成21年 5月13日 平成21年10月 2日 平成22年 2月10日	
中国・四国地区	平成21年 4月24日 平成21年 9月28日	
九州地区	平成21年 5月13日 平成21年 9月 7日 平成22年 2月 5日	

(2) 広報担当者連絡会の開催

支 部 名	開 催 日	備 考
北海道地区	平成21年 9月 9日	
東北地区	平成21年 9月 3日	

東京地区	平成21年 9月 4日	関東・甲信越地区と 合同開催
関東・甲信越地区	平成21年 9月 4日	東京地区と合同開 催
東海・北陸地区	平成21年 9月 9日	
近畿地区	平成21年 9月14日	
中国・四国地区	平成21年 9月 8日	
九州地区	平成21年 9月 2日	

(3) その他の事業

各支部会議が主催する研修事業、情報交換会等が実施された。

5 その他の活動

(1) 関係団体等の諸会合への参加

ア 就職関係

- 平成21年 7月15日 「大学等関係団体就職問題協議会」「就職問題懇談会」合同会議
- 平成21年 7月31日 第1回就職問題検討委員会
- 平成21年 9月10日 第2回就職問題検討委員会
- 平成21年10月 1日 就職問題に関する打合せ会
- 平成21年10月13日 就職採用情報交換連絡会議

イ J A C U I E (国公立大学団体国際交流担当委員長協議会) 関係

- 平成21年9月17-18日 日越学長会議
- 平成21年11月13日 国公立大学団体国際交流担当委員長協議会(第16回)
- 平成22年 2月 9日 日独学長会議に係るタスクフォース会合(第1回)

ウ U M A P (アジア太平洋大学交流機構) 関係

- 平成21年 6月18日 U M A P 日本国内委員会WG
- 平成21年 6月24日 U M A P 日本国内委員会(第1回)
- 平成21年10月 6日 U M A P 日本国内委員会(第2回)
- 平成21年11月 2- 5日 U M A P 国際理事会
- 平成22年 2月 9日 U M A P 日本国内委員会(第3回)
- 平成22年 3月 3- 5日 U M A P 国際理事会

エ その他

- 平成21年10月 9日 「高等学校実質無償化」に関する関係団体との意見交換会
- 平成21年10月16日 科学技術・学術審議会基本計画特別委員会
- 平成21年10月19日 中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会

- 平成21年10月21日 文部科学省税制改正要望ヒアリング
- 平成21年12月 2日 中央教育審議会大学分科会質保証システム部会
- 平成21年12月25日 最先端研究開発支援プログラムの新たな支援制度等に係る意見交換会
- 平成22年 1月21日 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会

(2) 報告書等の刊行等

- ・ 社団法人国立大学協会概要2009（和文、英文）
- ・ 社団法人国立大学協会会員名簿 09
- ・ 情報誌「JANU Quarterly Report」
第13号、第14号、第15号、第16号、別冊第1号、別冊第2号、別冊第3号、別冊第4号
- ・ 国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第6回追跡調査報告書

(3) 要望書等の受理

- 平成21年 5月27日 神奈川県民部他
・ 「公正な入学者選抜」の実施について
- 平成21年 7月17日 財団法人産業教育振興中央会他
・ 大学等入学者選抜に関する要望書
- 平成21年 9月 1日 全国高等学校長協会
・ 大学入学者選抜試験について
- 平成21年 9月24日 全国高等学校長協会
・ 新型インフルエンザ流行下における入学者選抜について
- 平成21年10月16日 全国大学高専教職員組合
・ 人事院勧告に基づく賃金引き下げ問題に関する要望
- 平成22年 3月 9日 国立大学法人夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議
・ 夜間主コース・第二部の整備に関する要望書

(4) 外国からの訪問者（団体）対応

- 平成21年 4月13日 ドイツ学長会議 国大協訪問
- 平成21年 6月 4日 ポーランド大使館 国大協訪問
- 平成21年 6月17日 シェフィールド大学 国大協訪問
- 平成21年12月 2日 ドイツ学長会議、ベルリン日独センター 国大協訪問

6 平成21年度特記事項

なし

7 監事の監査、会計事務所の確認状況

業務監査

監事の鷲山恭彦 東京学芸大学長が、平成21事業年度に開催された各理事会に出席して業務の執行状況を確認している。

会計監査

出塚会計事務所による定期的な会計書類の確認等とともに、平成22年5月11日に平成21事業年度における会計書類の確認が行われた。これに基づき、平成21事業年度における会計監査を実施した。

8 登記・届出事項

- ・文部科学大臣宛 役員異動届 (役員異動年月日：平成21年4月1日)
- ・文部科学大臣宛 役員異動届 (役員異動年月日：平成21年6月15日)
- ・東京法務局 社団法人変更登記(理事の変更) (登記年月日：平成21年4月28日)
- ・東京法務局 社団法人変更登記(理事の変更) (登記年月日：平成21年8月25日)

社団法人 国立大学協会
理事の異動状況（平成 21 年度）

役 職	氏 名 （所 属 等）	異動年月日	異動事由
理 事	佐 藤 一 彦（室蘭工業大学長）	平成 21. 4. 1	就任
理 事	山 田 信 博（筑波大学長）	平成 21. 4. 1	就任
理事（会長）	濱 田 純 一（東京大学長）	平成 21. 4. 1	就任
理 事	鈴 木 邦 雄（横浜国立大学長）	平成 21. 4. 1	就任
理 事	濱 口 道 成（名古屋大学長）	平成 21. 4. 1	就任
理 事	浅 原 利 正（広島大学長）	平成 21. 4. 1	就任
理 事	松 本 紘（京都大学長）	平成 21. 4. 1	就任
理事（常務理事）	早 田 憲 治（国立大学協会事務局長）	平成 21. 4. 1	就任
理事（専務理事）	野 上 智 行（神戸大学名誉教授）	平成 21. 6.15	就任
理事（副会長）	丸 本 卓 哉（山口大学長）	平成 22. 3.31	退任
理 事	佐 藤 一 彦（室蘭工業大学長）	平成 22. 3.31	退任
理 事	遠 藤 正 彦（弘前大学長）	平成 22. 3.31	退任
理 事	鈴 木 邦 雄（横浜国立大学長）	平成 22. 3.31	退任
理 事	西 頭 徳 三（富山大学長）	平成 22. 3.31	退任
理 事	成 瀬 龍 夫（滋賀大学長）	平成 22. 3.31	退任
理 事	一 井 眞 比 古（香川大学長）	平成 22. 3.31	退任
理 事	片 峰 茂（長崎大学長）	平成 22. 3.31	退任

委員会委員の異動状況（平成 21 年度）

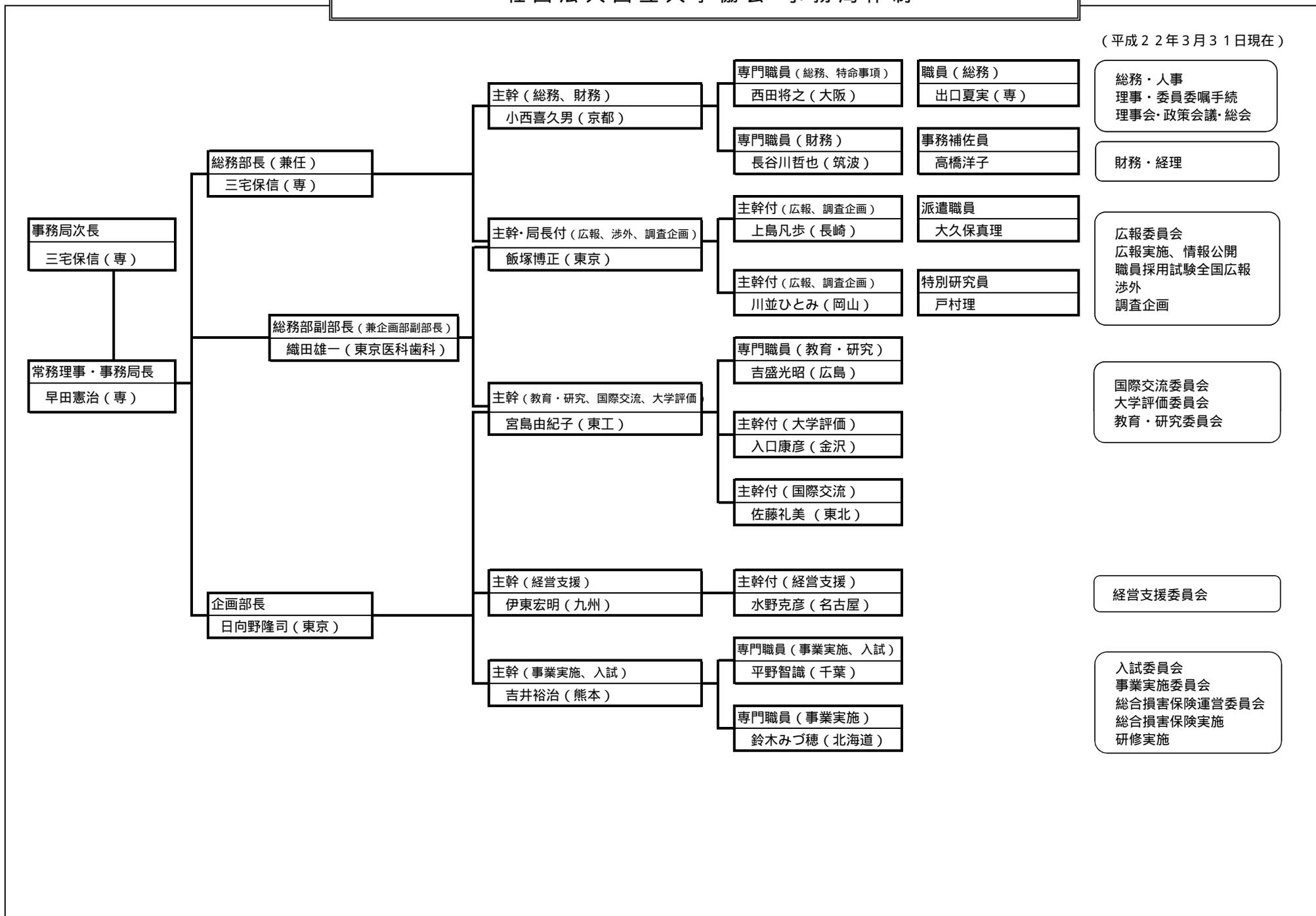
委員会名	氏名（所属等）	異動年月日	異動事由
入試委員会	羽入佐和子（お茶の水女子大学長）	21. 4. 1	就任
	福田秀樹（神戸大学長）	21. 4. 1	就任
	山本廣基（島根大学長）	21. 4. 1	就任
	小宮山淳（信州大学長）	21. 9.30	退任
	山沢清人（信州大学長）	21.10. 1	就任
	大後忠志（福岡教育大学長）	22. 2.19	退任
	寺尾慎一（福岡教育大学長）	22. 2.20	就任
	興直孝（静岡大学長）	22. 3.31	退任
	梶田勲一（兵庫教育大学長）	22. 3.31	退任
教育・研究委員会	瀧口道成（名古屋大学長）	21. 4. 1	就任
	佐藤一彦（室蘭工業大学長）	21. 4. 1	就任
	磯貝彰（奈良先端科学技術大学院大学長）	21. 4. 1	就任
	寺田光世（京都教育大学長）	21. 9.30	退任
	位藤紀美子（京都教育大学長）	21.10. 1	就任
	住吉昭信（宮崎大学長）	21. 9.30	退任
	菅沼龍夫（宮崎大学長）	21.10. 1	就任
	寺尾俊彦（浜松医科大学長）	22. 3.31	退任
	下村輝夫（九州工業大学長）	22. 3.31	退任

大学評価委員会	山田信博（筑波大学長）	21. 4. 1	就任
	進村武男（宇都宮大学長）	21. 4. 1	就任
	柳澤康信（愛媛大学長）	21. 4. 1	就任
	小島陽（長岡技術科学大学長）	21. 9.15	退任
	新原皓一（長岡技術科学大学長）	21. 9.16	就任
	長谷川照（佐賀大学長）	21. 9.30	退任
	佛淵孝夫（佐賀大学長）	21.10. 1	就任
	今野順夫（福島大学長）	22. 3.31	退任
国際交流委員会	村上芳則（筑波技術大学長）	21. 4. 1	就任
	野口誠之（奈良女子大学長）	21. 4. 1	就任
	松井信行（名古屋工業大学長）	22. 3.31	退任
	青野敏博（徳島大学長）	22. 3.31	退任
経営支援委員会	高田邦昭（群馬大学長）	21. 4. 1	就任
	内田淳正（三重大学長）	21. 4. 1	就任
	谷口功（熊本大学長）	21. 4. 1	就任
	小田章（和歌山大学長）	21. 7.31	退任
	山本健慈（和歌山大学長）	21. 8. 1	就任
	成瀬龍夫（滋賀大学長）	22. 3.31	退任
広報委員会	松山優治（東京海洋大学長）	21. 4. 1	就任
	若井彌一（上越教育大学長）	21. 4. 1	就任
	柳澤保徳（奈良教育大学長）	21. 9.30	退任
	長友恒人（奈良教育大学長）	21.10. 1	就任

事業実施委員会	鈴木邦雄（横浜国立大学長）	21. 4. 1	就任
	前田秀一郎（山梨大学長）	21. 4. 1	就任
	鷲山恭彦（東京学芸大学長）	22. 3.31	退任
	高橋啓（鳴門教育大学長）	22. 3.31	退任

社団法人国立大学協会 事務局体制

(平成22年3月31日現在)



国大協企画第 2 3 号
平成 年 月 日

殿

社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一

「安心社会」実現に貢献する国立大学の振興に向けて（要望）

- 活力ある人材育成と教育の機会均等 -

要望事項

- 1 「骨太方針 2 0 0 6」による国立大学運営費交付金の 1 %削減の撤廃と拡充
- 2 学生に対する経済的支援の充実（授業料標準額の減額、授業料の減免の拡大、奨学金の拡充など）
- 3 OECD 諸国水準を目指した大学等への公財政支出の拡充

「安心社会」実現に貢献する国立大学の振興に向けて（要望）

- 活力ある人材育成と教育の機会均等 -

現在我が国は、深刻な「経済危機」に見舞われています。本協会は、我が国が、この未曾有の危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点としての役割（国際競争力の源としてのナショナルセンター機能と、地域社会・経済を支えるリージョナルセンター機能）を更に強化・充実することが不可欠であると考えております。

しかるに、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、「骨太方針2006」により、平成23年度までの5年間にわたって対前年度比1%の削減が続けられる予定となっています。各法人ではそれぞれ懸命の努力により対応しているものの、このままでは、遠からず教育の質を保つことは難しくなり、学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰すだけでなく、地域医療の最後の砦としての機能や一部国立大学の経営が破綻するなど、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

また、経済危機により、大学への進学や修学に向けた学生・保護者の不安は深刻の度を増してきています。国際比較の観点からも、日本の学生に対する経済的支援は極めて貧弱であり、教育の機会均等は大きく脅かされております。

資源の少ない我が国にとって、優れた高等教育を受けた将来を担う人材は、国力の源泉です。OECD 諸国をはじめ諸外国が大学等に重点投資を行い、優秀な人材を惹きつけ、育成しようとしている中で、ひとり我が国だけが投資の削減を続けていては、国際的な競争に打ち勝つことは困難であるのみならず、将来にわたって日本の国力が衰微していく懸念を強く持つところです。現在でも大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位であることは、周知の事実です。このような状態では、国民の望む「安心社会」の実現は期しえません。

つきましては、国立大学の果たしている役割にご理解を頂き、運営費交付金の削減方針を次年度以降撤廃するとともに、国からの財政的支援をできる限り早期にOECD諸国並みに拡充していただきますよう、お願いいたします。

さらに、昨今の経済危機の中で教育の機会均等を確保するため、授業料標準額の減額、授業料の減免の拡大、奨学金の拡充などの必要な措置を早急に講じていただきますよう、お願いいたします。

平成 21 年 6 月 1 日

学術研究の振興に関する緊急アピール

平成 21 年度補正予算の成立に当たって

社団法人 国立大学協会

学術の中心である大学における研究活動は、それ自体人々の知的好奇心・探究心を満たし、優れた知的・文化的価値を有する。そうした意義に鑑み、研究者の自由な発想に基づく多様な研究を推進することが、学術政策の基本とならねばならない。そのような観点から、従来科学研究費補助金の拡充などの取組が進められてきており、今後もそれらの重要性は変わるものではない。

今般成立した平成 21 年度補正予算においては、大学に対する相当規模の財政支援が予定されており、国立大学としては、これを生かし、国民の負託に応えるべく最善の努力を払っていく決意である。特に、今回の補正予算では、規模の大きさ及び実施方法の観点から、「世界最先端研究支援強化プログラム」(2700 億円)が注目されている。当該事業の実施に伴い、日本学術振興会法の改正も予定されており、この取組は、学術政策にひと際大きな影響を及ぼすものと考えられる。

同プログラムの目的は、「基礎研究から出口を見据えた研究開発まで、幅広い先端的科学技術分野のうち世界をリードする成果を上げ得る研究開発を推進する」とされている。今後、科学研究費補助金をはじめとする従来の振興策を一層充実しつつ、これを補完し、相乗効果が発揮されるような展開を期待したい。今後の仕組みの具体化や運用に当たっては、次の点を関係方面に強くお願いしたい。

大学関係者をはじめとする学術コミュニティの意見を十分に吸い上げ、それを最大限尊重しつつ、公正性・中立性を確保すること。

研究課題の選定に当たっては、課題数を予め特定の数に限定することはせず、また、その分野・領域や性質に偏りのないようにすること。例えば、短期的な成果を追求する余り早期に事業化が見込めるものに偏向したり、ハイリスク研究や基礎研究が軽視されたりすることのないようにすること。

中心研究者及び研究課題の選考に当たる有識者については、特定の業界や分野に集中することのないよう、真に我が国の科学研究の振興に資する適切な人選を行うこと。

と。

執行及び評価に当たっては、これが適切に行われる必要があることは当然であるが、いたずらに作業が煩瑣なものとなり、中心研究者及び支援機関の負担が過大なものとならないよう、配慮すること。

翻って、国立大学は、我が国の高度な学術研究を担う中心的な役割を果たしてきたところであり、本事業の中心研究者への支援・協力を行う人的・物的資源を最も豊富に有する機関と言える。必要資金を拠出する仕組みについては、大学が中心研究者への支援・協力を行う場合を想定し、相互にとって資金が有効に運用されるようなものであることが望まれる。大学における研究環境が十分整備された上で、これを足場として、中心研究者が卓越した研究成果を生み出していくことを切に望んでいる。

大学こそ、補正予算の謳う「底力発揮・21世紀型インフラ整備」の要である。国立大学への財政支援の充実が一過性のものに終わることなく、当初予算を通じて、我が国の学術の更なる振興に向け、運営費交付金や科学研究費補助金などの支援の持続的な充実が図られるよう、各方面のご理解をお願いしたい。

平成 21 年 6 月 9 日

平成21年度補正予算に伴う学術研究振興施策についての提言

社団法人 国立大学協会
日本私立大学団体連合会

今般成立した平成21年度補正予算においては、科学技術の基盤力強化に資する施策が多岐にわたって盛り込まれており、我が国の学術の中心を担う教育研究機関としてその効果を大いに期待しているところです。このアピールは我が国の更なる学術研究振興に向けて国立大学協会と私立大学団体連合会が共同で提言しようとするものです。

補正予算の中では「世界最先端研究支援強化プログラム(仮称)」は大規模(2700億円)事業であることと、運用実施方法において新たな制度改革が盛り込まれていることから、特に注目が集まっています。このプログラムは、「研究者を最優先する」という思想のもとで、資金を基金化することで、自由度の高い多年度にわたる運用を可能とすることが提案されています。

昨今、国公私の枠を超えた大学間連携により優れた研究が多数行われ始めています。私たちは、本改革によって、各大学・研究者の自由な発想に基づく基礎研究の振興とともに、このような大学間の連携研究の推進が加速され、ひいては国公立大学の研究教育活動の一段の活性化が図られることを強く期待しております。このため、今後の具体的な制度設計・運用に当たって、改正法案の付帯決議に示された国会での審議や、これまでに日本学術会議や大学団体の関係者が表明してきた多様な意見と共に下記の点を十分に配慮するよう、当該事業の企画・実施に携わる方々にお願いします。

- (1) 国公私を通じた大学関係者および学術コミュニティの意見を十分に尊重して、プログラムの設定と中心研究者の選考を行い、公正性と透明性を確保すること。
- (2) 研究課題の選定には、短期的な成果を期待するだけでなく、長期的、基礎的分野についても配慮すること。
- (3) プログラムの実行を支援する機関に過大な負担とならないことと、参加する研究者の研究終了後の発展に十分な考慮をすること。

特に、本改革において、課題数などを予め狭く限定するのではなく、中心研究者をはじめ最先端研究の加速に従事するすべての関係者に対して多様な支援が適切に試行されることが重要です。その際、支援機関となる大学の力を幅広く生かし、その力を高めていくなれば、必ずや多くの成果を生み、現下の経済危機からの脱却はもとより、我が国の学術研究の実力とそれに裏付けられた産業競争力を一気に引き上げる起爆剤になるものと確信します。

ここで試行される制度改革と体験を一過的なものとし、従来の学術振興の諸施策の充実と相まって、国公立のバランスのとれた研究教育活動の格段の活性化を実現していくことが肝要である、と私たちは考えます。

本改革の実施を端緒として、真の学術研究振興を永続的に定着させるメカニズムの構築に向けて、真摯な努力を国家的に継続されることを強く要望するものであります。また、私たち自身も、大学改革を加速し、国民の負託に応えるべく一層の努力を重ねていく決意であることを申し添えます。

平成 21 年 6 月 24 日
国立大学協会

財政制度等審議会建議に対する所見

社団法人国立大学協会（国大協）では、5月に要望書「『安心社会』実現に貢献する国立大学の振興に向けて」（別紙1）をまとめ、各方面に対して財政支援の充実を訴えてきた。

一方、財政制度等審議会（財政審）では、去る6月3日、「平成22年度予算編成の基本的考え方について」をとりまとめ、この中で大学予算、国立大学法人の運営費交付金の見直しについても言及した。

これを受けて、国大協では、6月15日に開催された総会において協議を行った。その結果、財政審建議に盛り込まれた内容については、真摯に受け止めて検討すべき点があるものの、その考え方の基調には受け入れがたいものがあり、また、誤解を招く記述も見られるという認識で一致した。

そこで、財政審建議の主な問題点を指摘し、改めて国大協の要望に関する理解を広く求めることとしたい。なお、医療をめぐる当該建議については、全国医学部長病院長会議などの見解に委ねることとしたい。

問題点1 「質」を高める投資の軽視

財政審は、信頼性をめぐって種々議論のある「世界大学ランキング」を主な根拠に、日本の大学に対する評価を貶めている。一方で、日本の高等教育に対する公財政支出が先進国中、最低水準であること（投資総額の対GDP比、学生一人当たり投資額、政府支出中のシェアいずれも該当）には触れていない。

以前、国大協として表明したとおり、乏しい投資水準に比して、日本の大学はむしろ健闘していると見るのが正当な評価である。少なくとも、費用対効果の面で、日本の大学運営が諸外国に比して非効率であるとする根拠は存在しない。

また、財政審は、国際比較の観点から、学生・教員数の比率に言及しているが、教員に対する支援人材の乏しさについて全く触れていない。私立大学との比較についても、国・私立大学がそれぞれ比重を置く課程・分野の違い等を考慮せずに教職員数の多寡を論じることは当を得ない。教育研究面の一層の成果を達成するためには、大学教育の「質」の指標として広く認知されている学生・教員数の比率を維持・改善しつつ、支援人材の質・量を確保することが必要である。

一律的な人件費削減を続けるばかりでは、国際競争から脱落することは免れない。大学教育の「質」の向上は、人的・物的投資の充実によってはじめて達成されるという基本原則を忘れてはならない。

問題点2 健全な競争、「適切なルール」の軽視

教育の「質」の向上のためには、健全な大学間競争とともに、それを成り立たせる適切なルールが必要である。しかし、財政審は、一部の大学の経営状態や学生の学力に着目し、「大学数や各大学の入学定員を最適規模に抑える」ことを俄かに提唱している。成熟した知識基盤社会において、果たして政府が、自律性を備えた教育機関の「量」の適正規模を決定する権能を持ちえるのか。

政府に求められるのは、公の責任によって振興を図るべき対象範囲、規模を示し、必要

な投資を行うことであって、単に総量規制を復活することではない。グローバルな知識基盤社会・生涯学習社会に相応しい知的市民の層をいかに厚く形成していくかという基本理念に立って、制度を設計していくことが強く望まれる。

問題点3 競争的資金の偏重、安易な達成度評価の弊害の軽視

財政審は、基盤的経費である運営費交付金を削減し、競争的資金などで賄うことを求めている。しかし、競争的資金は、主として、特定分野での期限を限定したプロジェクト支援であり、基盤的な教育研究に資するものとは必ずしもならない。加えて、競争的資金の比重が増すにつれて、これを獲得するために必要な申請・評価対応のコストは著しく増大している。日本の大学における教育研究支援人材の不足も背景として、教員は教育研究活動に専心することが益々困難となってきている。

先進国の国公立大学については、いずれも基盤的経費が相応の比重を占めており、日本の国立大学のファンディング・システムは決して特別なものではない。政府には、基盤的経費と競争的資金からなるデュアル・サポートの均衡点を見出す努力こそが求められる。第二期中期目標・計画期間を前にする今、立ち止まって大学関係者の声に耳を傾けることを切に望みたい。

加えて、「客観的・定量的」な達成度評価を単純に是とする考え方は、高度・複雑な大学の教育研究活動の特質を踏まえないものと言わざるを得ない。「客観的・定量的」な指標は、教育研究活動の成果を一側面から描くものに過ぎず、安易に資源配分と結び付けようとするならば、その弊は大きい。

問題点4 教育の機会均等の軽視

財政審は、大学の機関数・学生数の量的規模が十分であるとする一方で、教育の機会均等をめぐる困難な状況については示していない。そして、個々の大学の「自己収入の確保」を求めると「授業料設定の多様化」に触れ、その引き上げを示唆している。

現下の経済情勢にあって、格差の固定化などが懸念されている。経済的理由によって大学進学・修学を断念する層の存在に目を向けない財政審の発想は、「教育安心社会」をめざす我が国の在り方に逆行しているのではないか。

特に、①日本の高等教育への支出における私費負担の割合（66%）は、OECD 諸国平均（27%）を大きく上回っている、②日本の国立大学の授業料は過去30年間で大きく上昇し（15倍）、実質的に世界最高水準になっている、③家計の収入の高低により、大学進学率に大きな格差が存する（ある調査では、低収入層の進学率は高収入層の半分に止まる）、④学生への経済的支援は極めて貧弱（例えば給付制奨学金の比重はOECD 諸国中、最低水準）である、といった事実を踏まえた政策が求められる。

運営費交付金を拡充し、授業料・入学料標準額を減額するとともに、国公立を通じ、給付型奨学金を創設するなど、経済的支援の飛躍的充実を図るべきであると考える。また、これらの施策が、少子化対策の一翼を担うものであることも強調しておきたい。

問題点5 地方との対話の軽視

財政審は、「国・地方公共団体の役割分担の観点」を掲げているが、実際には、「国立大学の再編・統合」の推進という結論まずありきであり、国側の財政事情に基づく一方的なメッセージとなっている。国立大学は、いずれも地域の枠を超えた教育研究活動を展開しており、多くの人々がその恩恵に浴している。リージョナルセンターとしての性質を強く有する国立大学についても、当該地域住民だけが受益者ではなく、ナショナルセンターとしての重要な機能を果たしている。もとより教育資源の有効な活用は重要であるが、当該国立大学を地方へ移管すれば済むというような単純な発想をとるとすれば、将来にわ

たつて我が国の国力を衰微させる危険を招来することは必至である。

問題点6 大学システムの日本的特質の軽視

財政審は、国立大学の再編・統合を求めているが、そもそも日本の場合、大学教育における公的セクターの比重が極めて小さいという特質を持っている。国民の進学需要の高まりを、主として公立大学の拡充によって吸収したアメリカとは対照的に、日本は、私学セクターが中心となってこれを受け止めてきた。この間、公的投資は抑制され、国立大学の量的な比重は低下していった。さらに、平成13年には「大学（国立大学）の構造改革の方針」が示され、以来、約3割の国立大学が再編・統合を経験してきている。今日、アメリカの州立大学が600校を超えるのに対し、日本の国立大学は86校に過ぎない（平成13年当時の101校から大幅に削減）。

このような特質や沿革に照らすならば、眼前の人口減少のみを理由に、国の発展の原動力たるべき国立大学の数を過剰であると断じることは適切ではない。財政審が「我が国の成長力・国際競争力を高める」ことを真剣に考えるのであれば、既存の国立大学がそれぞれのミッションに応じて、一層機能を高めていくことができるような条件整備を推進することこそ肝要である。

以上では、主な問題点に絞って財政審建議に対する所見を述べたが、当該建議の公表を契機に、国立大学では多くの資金が余っているかのような報道（「国立大『埋蔵金』3000億円」）がなされている事態は看過できない。これは、各国立大学が、支出を懸命に節減する努力の一方で、大規模プロジェクトなどに計画的に使用するために積み立てた資金などであって、決して財務上の余裕があることを示したものではない（具体的な考え方は別紙2）。こうした誤解が引き起こされることは極めて遺憾であり、国立大学の経営が厳しさを増しているという事実を重ねて強調しておきたい。

国立大学が直面している現状に対する正しい理解に基づき、「骨太2006」に定められた運営費交付金対前年度比1%削減の方針を次年度以降撤廃するとともに、国からの財政支援を出来る限り早期にOECD諸国並みに拡充することを切に要望するものである。

「骨太2009」において、こうした方向性が明示されなかったことは遺憾であるが、国大協としては、国立大学の教育研究活動の振興策が適切に講じられるよう、引き続き各界の理解を訴えてまいりたい。

国大協企画第23号
平成21年 月 日

殿

社団法人 国立大学協会
会長 濱田純一

「安心社会」実現に貢献する国立大学の振興に向けて（要望）

－活力ある人材育成と教育の機会均等－

要望事項

- 1 「骨太方針2006」による国立大学運営費交付金の1%削減の撤廃と拡充
- 2 学生に対する経済的支援の充実（授業料標準額の減額、授業料の減免の拡大、奨学金の拡充など）
- 3 OECD 諸国水準を目指した大学等への公財政支出の拡充

「安心社会」実現に貢献する国立大学の振興に向けて（要望）

—活力ある人材育成と教育の機会均等—

現在我が国は、深刻な「経済危機」に見舞われています。本協会は、我が国が、この未曾有の危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点としての役割（国際競争力の源としてのナショナルセンター機能と、地域社会・経済を支えるリージョナルセンター機能）を更に強化・充実することが不可欠であると考えております。

しかるに、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、「骨太方針2006」により、平成23年度までの5年間にわたって対前年度比1%の削減が続けられる予定となっています。各法人ではそれぞれ懸命の努力により対応しているものの、このままでは、遠からず教育の質を保つことは難しくなり、学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰すだけでなく、地域医療の最後の砦としての機能や一部国立大学の経営が破綻するなど、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

また、経済危機により、大学への進学や修学に向けた学生・保護者の不安は深刻の度を増してきています。国際比較の観点からも、日本の学生に対する経済的支援は極めて貧弱であり、教育の機会均等は大きく脅かされております。

資源の少ない我が国にとって、優れた高等教育を受けた将来を担う人材は、国力の源泉です。OECD 諸国をはじめ諸外国が大学等に重点投資を行い、優秀な人材を惹きつけ、育成しようとしている中で、ひとり我が国だけが投資の削減を続けていては、国際的な競争に打ち勝つことは困難であるのみならず、将来にわたって日本の国力が衰微していく懸念を強く持つところです。現在でも大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位であることは、周知の事実です。このような状態では、国民の望む「安心社会」の実現は期しえません。

つきましては、国立大学の果たしている役割にご理解を頂き、運営費交付金の削減方針を次年度以降撤廃するとともに、国からの財政的支援をできる限り早期にOECD諸国並みに拡充していただきますよう、お願いいたします。

さらに、昨今の経済危機の中で教育の機会均等を確保するため、授業料標準額の減額、授業料の減免の拡大、奨学金の拡充などの必要な措置を早急に講じていただきますよう、お願いいたします。

平成21年6月15日

国立大学協会

国立大学法人等の積立金等について

- 国立大学法人等の平成19年度末における積立金等は、財務諸表上、3,001億円となっています。
このうち、会計処理上の形式的・観念的利益である「積立金」が1,555億円と過半を占めています。
一方、所定の手続きを経て、一定の事業の用に供することとなる「目的積立金」は1,446億円です。
- 「積立金」の1,555億円は、国立大学法人会計基準に従って会計処理を行ったために生じる形式的・観念的利益です。実際に法人に現金等が残っているものではありません。
- 「目的積立金」の1,446億円は、各法人が年度を越えた大規模なプロジェクトなどに計画的に使用するため、人件費の節減などの自己努力により創出した利益で、財務大臣への協議、文部科学大臣による承認等の所定の手続きを経た資金です。
- このように、積立金があること自体は、国立大学法人の資金に余裕があることを示していません。全体としては、運営費交付金の削減等により、国立大学法人の経営は厳しさを増しています。

○積立金等の内訳

(単位：億円)

区 分	平成18年度 以前分	平成19年度分	計
積立金等の額	2,098	903	3,001
(内訳) 積立金	1,167	388	1,555
目的積立金	931	515	1,446

写

国大協企画第45号
平成21年6月29日

文部科学大臣
塩谷立 殿

社団法人 国立大学協会
会長 濱田純一

平成22年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

要望事項

- 1 運営費交付金の拡充（総額△1%及び深掘りの撤廃）
- 2 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援等（△2%撤廃）
- 3 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大）
- 4 教育・研究環境整備の予算の確保（施設・設備費の増額）
- 5 科学研究費補助金の拡充（予算の拡充、間接経費の措置）
- 6 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成22年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

貴職におかれては、日頃から国立大学法人について深いご理解と力強いご支援をいただいております、厚く御礼を申し上げます。

現在我が国は、深刻な「経済危機」に見舞われています。本協会は、我が国が、この未曾有の危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた役割を更に強化・充実することが不可欠であると考えております。

国立大学は、これまで、我が国における知の創造拠点として高度人材育成の中核機能を果たすとともに、高度な学術研究や科学技術の振興を担い、国力の源泉としての役割を担ってきました。また、学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保するために大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、我が国における高等教育への公財政支出は、GDP比0.5%に過ぎずOECD平均の1%を大きく下回り最下位になっています。

国立大学法人の財政的基盤である運営費交付金は、骨太方針2006に基づき、毎年△1%の適用を受け、削減され続けており、各法人では各々が懸命の経営努力により対応しているものの、その努力も限界に近づきつつあります。

特に、医師養成等の国の重要な機能を担う大学附属病院には経営改善係数（△2%）の適用や診療報酬の減額改定等とも併せて大きな影響が生じています。

また、国立大学の教育研究活動を支える施設・設備については、施設整備費補助金等の削減により、その老朽・狭隘化が著しく進んでおります。

このような運営費交付金・施設整備費補助金等の削減が続けば、今後数年を経ずして教育の質を保つことは難しくなり、さらには一部国立大学の経営が破綻するばかりか、学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰すなど、これまで積み上げてきた国の高等教育施策とその成果を根底から崩壊させることとなります。

知的競争時代において諸外国が大学等に重点投資を行い、優秀な人材を惹きつけようとする中で、ひとり我が国だけが投資の削減を続けていては、教育研究の水準の維持・向上を図り、国際的な競争に打ち勝つことはもとより国際競争力を維持することさえも困難となり、国民の望む「安心社会」の実現は期しえません。

つきましては、貴職に対して我々の意をお伝えするため、別紙の事項について、要望いたします。第2期中期目標期間を迎える平成22年度の概算要求に向けて、国立大学関係予算の確保・充実について、ご理解をいただき、引き続きご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項の要点

○運営費交付金の拡充（総額△1%及び深掘りの撤廃）

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定的・持続的に推進できるよう、基盤的経費である運営費交付金を拡充すること。

また、骨太の方針2006に盛り込まれた5年間の運営費交付金の総額1%削減方針は、今期のみならず次期中期目標期間にわたり、大学の教育・研究の基盤に重大な影響を与えるものであることから、これを早期に撤廃すること。

特に、平成21年度概算要求基準においては、総額1%削減に加え、さらに2%を削減（深掘り）することとされたが、国立大学法人の教育・研究活動を支える基盤的経費である運営費交付金の性格を全く考慮しない取り扱いであり、このような取り扱いが繰り返されることのないようにすること。

○国立大学附属病院の経営に対する財政的支援等（△2%撤廃）

経営改善係数の適用による△2%を撤廃するとともに、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度先進的医療の提供など、国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行うこと。

また、経営努力にもかかわらず、診療報酬の減額改定等、外的な要因による経営への影響については、特段の配慮を講ずること。

特に、診療報酬については、国立大学附属病院の診療実態を適切に反映したものとなるよう、増額改定を行うこと。

○教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大）

昨今の経済危機の中で教育の機会均等を確保するため、授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大のための財政支援を行うこと。

○教育・研究環境整備の予算の確保（施設・設備費の増額）

「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の最終年度として整備目標の達成を目指し必要な予算を確保すること。

また、イノベーション創出の基盤となる研究施設・設備の整備や老朽化した教育・研究及び診療用設備の更新に必要な財政措置を講ずること。

さらに、国立大学附属病院の施設整備については、施設整備費補助金の補助率アップ（現在10%）など、必要な財政的支援を行うこと。

○科学研究費補助金の拡充（予算の拡充、間接経費の措置）

第3期科学技術基本計画に従って、競争的資金、特に、大学等で行われる学術研究を支える科学研究費補助金の拡充に必要な措置を講ずること。

また、研究環境の向上、適正な資金管理等に寄与する間接経費30%措置の早期実現に必要な予算を確保すること。

○ 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図るための「留学生30万人計画」の実現に資するため、大学の国際化や留学生の受入環境の整備など関係の予算の拡充を行うこと。

平成 21 年 6 月 29 日

「骨太方針 2009」に基づく概算要求基準の策定に向けて（緊急要望）

—大学の構造転換を推進する投資の拡充を—

社団法人 国立大学協会
日本私立大学団体連合会

私たち大学関係者は、大学の財政的基盤をなす国立大学法人運営費交付金及び私学助成（基盤的経費）を対前年度比で 1%削減するという歳出削減の方針（2007～2011 年度）について、その撤廃を強く求めてきた。

しかしながら、6 月 23 日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針 2009—安心・活力・責任—」（骨太方針 2009）は、こうした不当な内容を含む歳出改革を継続する姿勢を示しており、私たちは遺憾の意を表さざるを得ない。

この骨太方針 2009 では、「昨年度とは異なる概算要求基準を設定し、メリハリの効いた予算編成を行う」とあり、私たちは、同基準の在り方について重大な関心を持って注視している。専ら社会保障のみに修復の手当てをする傍ら、「人生前半の社会保障」であり未来への先行投資である大学への財政措置をおろそかにするようなことがあれば、持続的成長も「安心社会」の実現もありえない。

昨年度は、概算要求基準において、基盤的経費の削減幅を 3 倍にするという内容が盛り込まれたが、これについては、我々の主張が認められ回避された。このような対応は、いたずらに政府への不信感を助長するものであり、採るべき策ではない。

世界の中で日本の存在感を高め、知識基盤社会、生涯学習社会における国民の負託に応えるべく、各大学はそれぞれの持ち場で構造転換を懸命に推し進めようとしている。国公私立大学の均衡ある発展は、我が国の安定的成長と「安心社会」実現、地域振興の重要な鍵である。平成 22 年度概算要求基準においては、次のような取扱いになるよう、政府関係者の決断を強く望みたい。

- (1) 国立大学法人運営費交付金及び私学助成の総額を削減する方針を明確に廃し、大学への公的投資全体を先進諸国並みの水準に拡充すること
- (2) 家計負担を軽減するなど機会均等を確保する諸施策を充実するとともに、それらを少子化対策としても適切に位置づけること
- (3) 科学研究費補助金など学術研究の振興策をさらに充実すること

国大協企画第 50 号
平成 21 年 7 月 22 日

文部科学省高等教育局長
徳 永 保 殿

社団法人国立大学協会
会 長 濱 田 純 一

優れた留学生の確保に向けた取り組みについて(要請)

貴職におかれましては、国立大学法人の運営等に関し日頃から格別なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本協会では、かねてより優秀な留学生の確保を最重要課題として掲げ、留学生制度の諸問題の解決策について議論を重ねて参りましたが、このたび別添のとおり「優れた留学生の確保に向けた取り組みについて」を取りまとめました。

「留学生 30 万人計画」では、「優秀な留学生を戦略的に獲得する」ことが掲げられており、これを受け本協会として、勉学に対する意欲に富む質の高い優れた留学生を確保するために必要な具体的な方策について大学に対する提言と政府及び日本学生支援機構に対する要請を行うものです。

留学生制度の改善については、留学生の受入れる各大学の自助努力が基本となることは言うまでもありませんが、その実現のためには留学生にとって魅力ある受入環境の整備等に資する財政措置について、政府の格段のご支援なくしては実効を欠くものとなります。

本協会は、「留学生 30 万人計画」の実現に向け、優れた教育研究を推進するなど、不断の努力をすることとしておりますが、政府におかれても今回の本協会からの提言を今後の留学生政策に反映していただくよう要請します。

優れた留学生の確保に向けた取り組みについて

平成 21 年 6 月 24 日 国立大学協会

はじめに

平成 20 年 7 月 29 日に政府が発表した「留学生 30 万人計画」では、2020 年を目途に 30 万人の留学生の受け入れを目指すものであるが、同時に「優秀な留学生を戦略的に獲得する。」ことを掲げ、留学生の数のみならずその質についても言及している。

国立大学協会では、これに先立つ平成 19 年 1 月に「留学制度の改善に向けて」と題する提言を発表した。その中では、留学生の質の確保を最重要課題として掲げ、どのような留学生を招き育成しようとするのかというポリシーを国や大学が確立する必要があること、またそれを踏まえ大学における責任をもった入学者選抜や、ホームページでの情報発信、学生のリクルートなどの具体的な方策について明示したところである。

今後、政府が、「留学生 30 万人計画」が目指す「グローバル戦略」の展開やアジアをはじめとする諸外国に対する知的国際貢献を達成するためには、単に留学生数のみを追求するのではなく、質の高い優れた留学生をいかに確保していくかが重要であり、本計画は政府、関係機関、大学等が有機的・総合的に連携して推進する必要があるものであることに鑑み、国立大学協会として、大学のみならず政府や日本学生支援機構に対しさらに具体的な提言をするものである。

提言

大学に対しての提言

〔教育研究プログラム〕

留学生の質を確保するための重要な要素は、受入れ大学が優れた教育研究水準にあること、魅力的かつ多様な教育研究プログラムを提供することであり、大学はただ単に英語で授業をすればいいというような単純なものではなく、教育プログラムの改善、教育研究水準の向上に向けた不断の取組が要請される。その際、コンソーシアムなど地域における大学間の連携による推進も重要である。また、教育プログラムの実施と情報提供にあたっては、履修要件や単位認定基準、コース・カリキュラム内容が国際的な基準に合致しているとともに、透明性と開示性を国際的観点から確保することが肝要である。

同時に大学は留学生に対する適切な学業成績のモニタリングと必要な教育支援・指導を行う必要がある。

補足説明:

質の高い教育を受けられるか、また教育研究内容が魅力的かどうか、留学先を選ぶ際、特に重視される点である。

例えば、英語による授業があるかどうか、学部レベルでも少人数教育を実施しているか、講座制やコース制等といった独自の教育システムを生かしたプログラムであるか、日本が世界をリードする先端分野やユニークな専門分野の学習ができるか、地域や大学の特性・個性を生かしたプログラムがあるか、語学教育やキャリア支援など、留学生サポートやその体制が優れているかなど。平成 21 年 6 月の現状は以下のとおり。

「英語による授業」のみで卒業できる国立大学学部 なし

「英語による授業」のみで修了できる国立大学研究科 42 大学 84 研究科

国外大学とのダブル・ディグリー制度を導入している国立大学 17 大学

〔入学者選抜〕

大学は、それぞれの留学生の招致・育成に関わるポリシーに合致した入学者選抜を企画・実施する。そのためには、大学にとって最も重要な情報と適切な選抜方法を精査し、大学の求める優れた人材を選抜するアドミッション・メカニズムを構築する必要がある。

一方で、出願書類については、留学生の経済的な面も含めた負担軽減に資するため真に留学に必要な事項に厳選し、オンラインでの手続きや送金方法の簡便化を図る。さらに、優れた人物を選考するために推薦状を複数提出させたり、エッセイを書かせるなど、各大学がそれぞれの状況に応じて工夫することが必要である。

加えて、志願者を絞り込んだ段階で本人にインタビューをすることも選考する上で非常に有効である。なお、その際には、Internet TV conference system、電話及び Skype などの機器の活用は、志願者が来日をする手間と負担を軽減する意味で有効であるが、電子メールについては本人確認の有効性等も踏まえ避けるべきである。また、海外拠点(参考:別添 1)を活用して適切な場所に来てもらい現地で選考を実施することも考えられる。

なお、出願書類については、各大学が私費外国人留学生の出願に際し、提出を求めている事項をまとめた、別添 2「私費留学生募集要項項目調査」、別添 3「項目調査、割合順ソート」及び多くの大学が提出を求めている事項をまとめた別添 4「入学志願票」を参考資料として作成した。各大学におかれては、出願書類を見直す際の参考とし、必要な項目を吟味されたい。

調査結果から:

優れた留学生を確保する観点として、出願時に確認する事項をいわずに減少させることは、好ましい方向とは言えない。しかし、一方で大学入学とは無関係と思われる情報を求めているものが見られる。例えば既に入国管理局に提出している書類(経費支弁証明書)や既に入国管理局への提出が不要となっている身元保証書を求めている大学もある。

また、複数大学を受験する者が(特に途上国の出身者)、健康診断書など入手に手数料の必要な証明書を受験校分用意するのは経済的な負担が大きいであろう。このような書類の必要性について検討すべきである。

〔情報発信〕

留学を希望する外国人に大学の情報を正確かつ分かりやすく伝えるため、留学する学生の多い出身国・地域等を考慮して英語、中国語、韓国語など多言語による情報提供に努める。

また、外国語による情報発信については、日本語のホームページと同等の情報量を目指す。

補足説明:

ホームページでの日本語と外国語の情報量に差が大きい。日本語力が十分でない留学希望者が最も読む入試要項等の出願関係の書類が日本語のみでしか提供されていない。日本への留学生の多い中国語や韓国語での情報提供が不十分である。

大学への問い合わせ実績等留学を希望する外国人のニーズを的確に捉え、留学希望者が必要とする情報をきちんとホームページに盛り込むよう整備する。

また、「Scholarship」や「Dormitory」等、留学希望の外国人のアクセスの多いキーワードをホームページ上に分かりやすく掲示するなどの工夫をするとともに、利用者の様々なニーズに応えられるよう、様々なカテゴリーから検索が可能となるように工夫する。

留学希望者の関心が高いのは、その大学でどのような教育を受けられるか、またどのような研究をしている教員が在籍しているのか、その学部・研究科を卒業した後どのようなキャリアが描けるのかといった点である。また、大学の宿舎や奨学金の有無などについての情報が盛り込まれていないことが多い。

加えてホームページの表示方法が分かりにくく、必要な情報がどこにあるか分かりにくい、必要な情報にたどり着く過程が複雑でホームページを奥深く探索しなければならない、検索機能が不十分で必要な情報にうまくヒットしない、などのクレームが多い。

〔リクルート〕

他大学との共同利用など運営方法の工夫を図りつつ、大学の受入れ計画とも連携して海外拠点の整備・活用について推進していく。

〔 国立大学が設置する海外拠点数 119 か所(平成 21 年 6 月現在:国立大学協会調べ) 〕

〔宿 舎〕

大学の寮の拡充に努めるとともに、民間も含め大学近郊の低廉な留学生向け宿舎に関する情報を収集し、これらの確保・提供に努める。また、欧米の大学にあるハウジング・オフィス(Housing Office)のような機能を学内に構築することが望まれる。また、地域における大学間の共同による宿舎の設置・運営についても推進する。

() 学生寮・アパート・ホームステイなどの学生の住居に関する総合的な事務を行うオフィスのこと。

国立大学に在籍する留学生の約 6 割が民間のアパート等に入居している。(平成 18 年 5 月現在)
大学の寮はいつも満杯で、教員も含め不満が大きい。1 年未満の短期留学プログラムや夏休み期間中 1 か月程度のサマープログラムに対応可能な宿舎が少ない。また、地域の民間宿舎に関する情報が乏しい。

〔スタッフ〕

留学生の組織的な受け入れが可能となるよう、専門スタッフの育成に努めるとともに、専門性が活かせる人事配置を行うよう配慮する。

専門スタッフ育成のためには専門的な研修への参加が不可欠であることから、大学では職員の留学生関係機関や外国の留学生関係機関が主催する研修への参加について、その時間を確保するなど特別の配慮を行うよう努める。

留学生に関する事務組織体制が不十分で、これ以上留学生が増えても事務処理の面から対応できないことから、語学も堪能な専門スタッフの育成・配置が必要である。文部科学省や日本学術振興会などが実施する海外研修を受けた事務職員が、国際関係以外の部署に配置されている例が多くみられ、適材適所の配置とは言い難いケースが散見される。また、留学生の受け入れ担当部署と入試担当部署とが異なるため、両者で対応に齟齬がみられるケースも多い。

政府に対する要請

〔教育研究プログラム〕

優秀な留学生の確保といった観点で最も重要であるのは、大学教育の改革 - カリキュラム・コース開発、コース・授業の内容の透明性と出口管理、教育方法の改革 - 並びに大学の国際化等であり、大学それぞれがもつ強さを支援することである。

従って、まずは大学の多様性を認め、各大学がそれぞれの規模、地域による大学の特性及び大学の得意分野など、特色のある教育研究等を生かしたプログラムを策定する取り組みを支援するためには、参考資料にある留学生交流関係予算の拡充が急務である。また、グローバル30 拠点構想に限らない教育研究にかかる取組についての財政支援を充実・確保し、その資金の運用と運営については、できるだけ大学の裁量と自主性を認めるような制度の導入等の施策を期待する。

〔情報発信〕

大学の情報が十分に提供できるよう、在外公館を中心として独立行政法人日本学生支援機構や大学の海外事務所が連携し、入学手続き、奨学金及び宿舍も含めた日本留学に関する情報を一箇所で入手できる海外でのワンストップ(一元的)サービスの体制の構築を図られたい。

〔入学者選抜〕

発展途上国からの留学希望者にとっては、入学検定料も大きな負担になるため、複数校受験する場合など、入学検定料の減免措置について配慮願いたい。

〔奨学金〕

国費外国人留学生制度など国の予算措置も厳しい状況にあるものの、優秀な留学生の確保には奨学金は必要不可欠である。そのため、国費外国人留学生の受け入れに関しては大学推薦の一般枠の飛躍的な充実を図りつつ、地方大学への配置にも十分に配慮するとともに、単価など奨学金を大学の裁量により決められるような制度に見直すことを含め、奨学金に関する予算を拡充願いたい。

〔宿舍〕

現状でも大学の留学生宿舍など公的宿舍に入居する留学生は全体の 1/4 で数が充分でない上に、民間アパートについては外国人が借りにくいという状況、敷金・礼金という習慣のために入居時に多額の資金を必要とするなど賃貸が困難であること、留学生 30 万人計画を踏まえ留学生数が増加することを勘案すると、これ以上留学生を受け入れることは厳しい。それを解消する方策として、留学生宿舍の拡充に向けた財政支援について配慮願いたい。

〔短期留学〕

「留学生 30 万人計画」を達成するためには、正規課程には在籍しない、1 年以内の短期留学生を積極的に受け入れる必要がある。英国やフランス、ドイツなど諸外国の大学長と日本の国公立大学の学長間で開催される学長会議でも学術交流協定等に基づく短期の学生交流の推進について要請

があるほか、アジア太平洋地域の大学間交流・学生交流・短期留学を推進しているアジア太平洋大学間交流機構(UMAP)の活動も参加国の増加やオンラインを通じた履修登録などによってその活動が一層活性化されることが見込まれる。ついては、短期留学生の交流を推進するため、奨学金をはじめとする財政支援について配慮願いたい。併せて、在留資格証明書の発給に関する手続きの簡素化に配慮願いたい。

〔国際化拠点整備事業(グローバル30拠点)〕

平成21年度の新規事業である国際化拠点整備事業(グローバル30拠点)については、当面30拠点を採択できるよう22年度予算の獲得に努められたい。

また、平成21年度の本事業では、申請が可能となる対象機関として、留学生の受入人数が大学全体で300人以上となっている。

しかし、国立大学の中には、

- (1) 学生数の規模は小さいものの、自然科学系における最先端技術の教育研究や発展途上国の行政官を積極的に受け入れている大学院大学
- (2) 我が国の国際貢献や国際協力の観点から、例えばアフガニスタンの復興支援、国際協力機構(JICA)などのプロジェクトを通じて行われる医学や農学等の分野のプログラムにより、主に発展途上国の若者を受け入れる大学
- (3) 農学や教育学の分野で、複数の大学が連携して研究科を形成して、優れた教育研究プログラムを展開する連合大学院
- (4) 障害を持つ学生の受入を推進する大学

などがあり、留学生の受け入れ規模は300人には満たないものの、その優れた取り組み内容から国際的に高い注目を集めるなど、本事業の趣旨に合致した、優れた留学生受入れのための拠点としてふさわしい大学があることから、次年度以降の大学の選考にあたっては、優れた教育研究内容や国際貢献など本事業が目指す効果が期待できる大学について、留学生の規模にかかわらず申請が可能となるよう配慮されたい。

〔入国管理制度〕

「留学生30万人計画」を推進するため、平成21年1月に法務省の第五次出入国管理政策懇談会は『報告書「留学生及び就学生の受入れに関する提言」』を発表している。この報告では、

大学等の適切な入学選抜や在籍管理を前提にした審査に係る提出書類の簡素化、審査期間の短縮(1週間を目途)、TAやRA、インターンシップなどの活動について資格外活動許可を必要としないことを検討、卒業後の就職活動の期間を現行の180日から1年程度に延長、在留資格「留学」の在留期間(現行2年または1年)の伸長、在留資格「留学」と「就学」の一本化などが掲げられているが、優秀な留学生の受入推進のためには入国管理制度の改善が不可欠であることから、提言に盛り込まれた取組が早急に行われるよう配慮願いたい。

日本学生支援機構に対する要請

〔日本留学に関するポータルサイト〕

平成 21 年度中に整備予定の日本留学に関するポータルサイトの制作に当たっては、大学関係者の意見も反映する仕組みを構築し、大学及び関連機関と連携して作業を進められたい。

〔日本留学フェア〕

効率的な優れた留学生の確保に繋げるため、各々の大学の国際戦略を反映し、各国の事情を勘案した日本留学フェアの在り方について検討願いたい。

日本学生支援機構が主催する日本留学フェアに参加しているものの、優秀な留学生の確保につながっているのかその効果がわからない。

〔日本留学フェアの開催国・地域(大学が参加するもの)(平成 21 年度予定)〕

台湾、韓国、インドネシア、ベトナム、タイ、米国、欧州、中国、マレーシア

〔日本留学試験〕

日本留学試験については、中国での実施をはじめ実施国・都市の拡大を図るとともに、「英語」の試験の追加、中国語や韓国語などによる問題出題により受験者の教科における真の学力が分かるようにするなど、改善を図られたい。

日本留学試験の海外での試験実施国は東南アジアが中心で、中南米等では実施されておらず、グローバル化していない。特に、日本への留学生が最も多い中国で実施されていない。

〔日本留学試験実施国・地域(都市)〕

インド(ニューデリー)、インドネシア(ジャカルタ及びスラバヤ)、韓国(ソウル及びプサン)、シンガポール、スリランカ(コロンボ)、タイ(バンコク)、台湾(台北)、フィリピン(マニラ)、ベトナム(ハノイ及びホーチミン)、マレーシア(クアラルンプール)、ミャンマー(ヤンゴン)、モンゴル(ウランバートル)、ロシア(ウラジオストク)

出題言語が日本語と英語のみで、受験者の数学や物理、化学、生物などの教科の学力を正確に測れない。

〔海外事務所〕

日本学生支援機構の海外事務所(ソウル、バンコク、クアラルンプール、ジャカルタ)については、大学の国際業務を担当する職員の研修の機会を提供する意味で大学の職員を受け入れたり大学間での共同利用に資するなど、現地での日本留学のためのハブとしての機能を強化されたい。

〔プログラム支援〕

国際的な学生交流プログラムに付随した教員の海外派遣や教員交流プログラムに対する支援を創設されたい。

平成 21 年度 文部科学省留学生交流関係予算
「留学生 30 万人計画」と大学の国際化

平成 21 年度予算額 434 億円
〔平成 20 年度予算額 421 億円〕
〔 〕は平成 20 年度予算額

海外での情報提供及び支援の一体的な実施 7億円〔5億円〕

日本留学情報発信機能等の充実

- ・ 日本留学ポータルサイトの充実
- ・ 日本留学促進公開拠点や海外連絡事務所における相談体制の充実
- ・ 日本留学プロモーション活動の実施

日本留学試験の拡充

- ・ 実施都市の拡充(16都市→17都市)
- ・ 試験問題(専門科目)の多言語化の調査

留学生の受入れ環境の充実等 420 億円〔411 億円〕

外国人留学生奨学金制度等の充実

- ・ 国費外国人留学生制度 11,974 人 → 12,305 人 (331 人増)
- ・ 私費外国人留学生等学習奨励費 12,100 人 → 12,470 人 (370 人増)
- ・ 留学生交流支援制度(仮称) 短期受入れ分(1 年以内) 1,800 人 (前年同)
- ・ 授業料減免学校法人援助

留学生宿舍支援

- ・ 大学等の留学生宿舍借り上げ支援 2,000 戸 → 2,300 戸

留学生の就職支援の充実

- ・ 外国人留学生のための就職情報提供事業、就職フェア
- ・ 留学生交流総合推進会議 (仮称) の設置

大学の国際化の推進 - グローバル 30 拠点の形成 (初年度 12 大学) -

- ・ 英語による授業等の実施体制の構築
- ・ 留学生受入れに関する体制の整備
- ・ 戦略的な国際連携の推進

日本人学生の海外留学の推進 6 億円〔5 億円〕

日本人学生の海外留学の推進

- ・ 留学生交流支援制度 (仮称・制度の見直し)
 - 短期派遣分(1 年以内) 730 人 → 740 人(10 人増)
 - 長期派遣分(1 年以上) 50 人 (新規)

海外拠点の取組事例について(アンケート調査まとめ)

1 教育や研究活動、現地留学生受入に向けたリクルート活動や日本人学生の現地における支援などの機能を持つ海外拠点の設置について

	大学数
設置している	44
設置していない	42

2 海外拠点におけるその他の機能について

No	機能	拠点数
1	現地における教育の提供(日本の学校制度に基づくもの)	39
2	現地における教育の提供(設置国の学校制度に基づくもの)	13
3	我が国の研究者が現地で行う研究プロジェクトのサポート	83
4	現地の大学等との共同研究のサポート	99
5	現地の大学等との当該拠点での共同研究の実施	61
6	現地の企業との連携のサポート	57
7	現地の企業との当該拠点での共同研究の実施	14
8	学生の海外研修施設	40
9	職員の海外研修施設	32
10	現地の研究者のリクルート活動	44
11	帰国した留学生、外国人研究者とのネットワーク構築	89
12	現地の教育・研究事情に関する情報収集	104
13	機関の海外広報	94
14	現地の高等教育・研究機関との連携強化	94
15	その他	20
全拠点数		121

- * 複数回答可のため、各項目の拠点数の合計と全拠点数は一致しない
 * 「15 その他」の詳細は次のとおり
- ・ 現地における留学前の事前教育(日本語教育含む)の提供、現地の大学等とのシンポジウム、セミナー等の実施
 - ・ 学部レベルのツインングプログラムの前半教育(日本語教育)の提供
 - ・ 優秀な留学生の確保のための活動。募集要項の送付等
 - ・ 本学へ留学希望の学生に対する入学等に関する説明
 - ・ TV会議システムを用いた面接等現地入試の実施
 - ・ 中国留学生のリクルート
 - ・ 国際協力事業の実施
 - ・ 現地学生に対する本学への留学に関する情報提供及び相談窓口
 - ・ JICA草の根技術協力事業の実施
 - ・ 教職員、学生のための本学の情報提供 等
 - ・ 本学学生の海外インターンシップのための支援

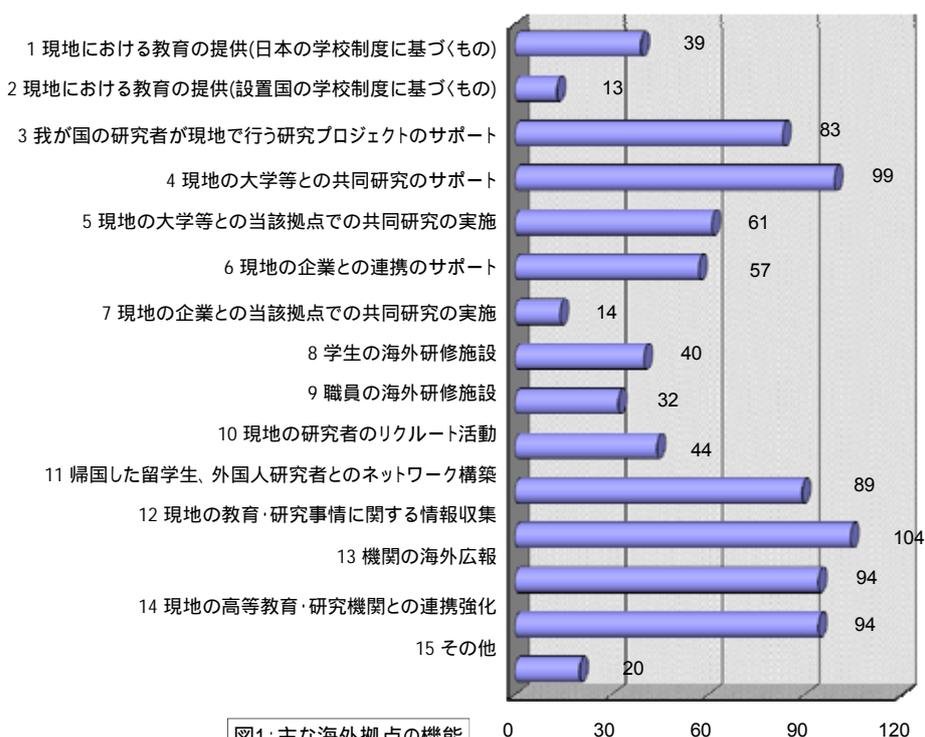


図1: 主な海外拠点の機能

3 海外拠点の状況について

設置地域毎の海外拠点			
設置地域	設置国名	拠点数	大学数
アジア	インド	2	2
	マレーシア	2	2
	タイ	9	8
	インドネシア	6	4
	フィリピン	4	3
	台湾	1	1
	ベトナム	10	9
	韓国	8	6
	モンゴル	1	1
	中国	39	29
	カンボジア	1	1
	ラオス	1	1
	シンガポール	1	1
ネパール	1	1	
	(小計)	86	69
中近東	レバノン	1	1
	(小計)	1	1
アフリカ	ケニア	2	2
	エチオピア	1	1
	チュニジア	1	1
	エジプト	1	1
	(小計)	5	5
オセアニア	オーストラリア	1	1
	フィジー	1	1
	(小計)	2	2
北米・南米	アメリカ	8	4
	メキシコ	3	2
	ブラジル	1	1
	(小計)	12	7
ヨーロッパ	イギリス	4	4
	オランダ	2	2
	ドイツ	2	2
	ロシア	3	2
	フランス	1	1
	スウェーデン	1	1
	ウズベキスタン	2	2
	(小計)	15	14
総数		121	86

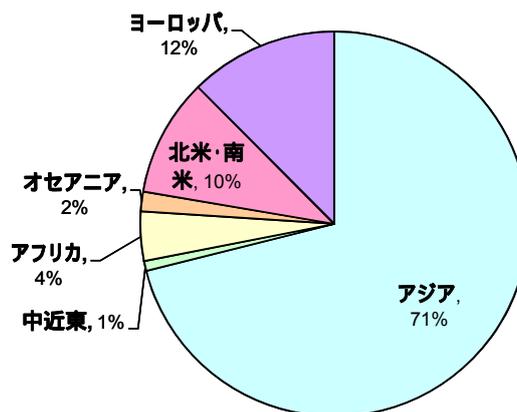


図2: 設置地域毎の海外拠点の割合

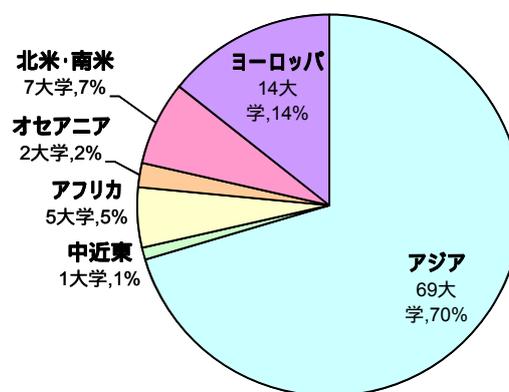


図3: 設置地域毎の海外拠点を設置する大学の割合

複数回答可のため、各地域ごとの大学数の合計は大学数の総数と一致しない

設置国毎の海外拠点			
設置国	拠点数 (%)	大学数 (%)	
中国	39: 32.2%	29: 34.9%	
ベトナム	10: 8.3%	9: 10.8%	
タイ	9: 7.4%	8: 9.6%	
韓国	8: 6.6%	6: 7.2%	
アメリカ	8: 6.6%	4: 4.8%	
インドネシア	6: 5.0%	4: 4.8%	
フィリピン	4: 3.3%	3: 3.6%	
イギリス	4: 3.3%	4: 4.8%	
メキシコ	3: 2.5%	2: 2.4%	
ロシア	3: 2.5%	2: 2.4%	
インド	2: 1.7%	2: 2.4%	
マレーシア	2: 1.7%	2: 2.4%	
ケニア	2: 1.7%	2: 2.4%	
オランダ	2: 1.7%	2: 2.4%	
ドイツ	2: 1.7%	2: 2.4%	
ウズベキスタン	2: 1.7%	2: 2.4%	

4 設置の形態について

	拠点数
専有(借用)	101
他機関(外国の大学等を含む)との共用	20

5 海外拠点からの留学生について

大学名	拠点設置国	受入	派遣	大学名	拠点設置国	受入	派遣
北海道大学	中国	428	0	京都大学	インドネシア	44	8
東北大学	アメリカ	28	29		エチオピア	4	2
	中国	512	0		ケニア	7	1
	ロシア	6	0		ベトナム	33	2
	イギリス	1	0		タイ	56	7
	オーストラリア	1	3		インド	12	2
	スウェーデン	12	0		シンガポール	6	2
	韓国	199	0		中国	570	15
	フランス	17	10	タイ	15	0	
フィリピン	12	17	ベトナム	9	0		
山形大学	ベトナム	1	0	京都工芸繊維大学	中国	57	0
筑波大学	チュニジア	21	0		台湾	2	0
	ウズベキスタン	16	0		韓国	14	0
千葉大学	中国	497	0	大阪大学	アメリカ	26	8
東京大学	中国	727	26		オランダ	9	3
東京外国語大学	イギリス	4	23		タイ	93	9
	レバノン	2	0	神戸大学	中国	481	10
	マレーシア	2	1		メキシコ	0	50
東京農工大学	中国	176	0	鳥取大学	中国	103	27
	タイ	15	0		エジプト	6	2
	イギリス	0	1		島根大学	中国	118
東京工業大学	タイ	52	1	岡山大学		ベトナム	9
	フィリピン	19	0		中国	18	4
	中国	422	0	広島大学	中国	200	15
お茶の水女子大学	タイ	17	5	山口大学	中国	154	10
電気通信大学	中国	154	3	徳島大学	中国	133	4
一橋大学	中国	24	19	香川大学	タイ	19	15
横浜国立大学	ブラジル	10	0		中国	91	11
	ベトナム	51	0	愛媛大学	ネパール	0	3
新潟大学	中国	178	20		インドネシア	6	4
長岡技術科学大学	ベトナム	36	3	高知大学	フィリピン	3	11
	メキシコ	5	4		イギリス	8	26
金沢大学	中国	160	4	九州大学	アメリカ	15	56
	ロシア	4	1		ドイツ	5	16
	韓国	30	0		韓国	233	23
福井大学	中国	139	0		中国	740	20
岐阜大学	中国	179	0		タイ	25	12
静岡大学	ベトナム	15	0		インドネシア	70	1
名古屋大学	ウズベキスタン	37	0	九州工業大学	マレーシア	2	7
	モンゴル	28	0	長崎大学	ケニア	8	0
	ベトナム	48	0		フィジー	0	0
	カンボジア	43	0		韓国	38	6
	ドイツ	13	10		中国	222	15
	中国	656	4		オランダ	10	3
インドネシア	18	10	熊本大学		中国	137	10
中国	27	1		韓国	43	10	
北陸先端科学技術大学院大学	ベトナム	56	0	大分大学	中国	74	5
滋賀大学	中国	175	1	宮崎大学	インド	0	0
				鹿児島大学	アメリカ	3	0
				琉球大学	ラオス	0	0

6 当該海外拠点の教職員の常駐状況について

	拠点数
している	52
していない	67
常駐予定	2

	人数(人)
現地採用	82
日本からの派遣	56

海外拠点の取組事例について(アンケート調査詳細)

大学名	No	2.拠点名	3.他の機能													4.設置国・都市名	5.施設の種類		6.当該拠点における取組・活動内容					
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	15		国	都市	専有(借用)	他機関との共用	
北海道大学	1	北海道大学北京オフィス	x	x		x		x	x	x	x							-	-	中国	北京		x	交流促進のための情報提供及び収集、本学の広報、面接試験の実施、学生・教職員の活動支援、同窓会の活動支援等
東北大学	2	米国代表事務所	x	x		x		x		x								-	-	アメリカ	ロスアルトス		x	本学の研究成果に係る国際的な普及の支援 米国の学術関係機関及び国際機関との研究上及び教育上の連携活動の支援 米国における本学の同窓会の設置及び運営支援 その他米国における、本学の研究教育戦略に関する事項
	3	WPI-IFCAM Harvard Liaison Office	x	x	x			x	x	x				x	x			-	-	アメリカ	ケンブリッジ		x	国際共同研究ネットワークの構築 若手研究者のリクルート活動 研究者への情報提供
	4	WPI-IFCAM Stanford Liaison Office	x	x	x			x	x	x				x	x			-	-	アメリカ	スタンフォード		x	国際共同研究ネットワークの構築 若手研究者のリクルート活動 研究者への情報提供
	5	シラキュース大学(計算機科学・工学部)	x	x						x	x							-	-	アメリカ	シラキュース		x	共同研究、セミナー、ワークショップ、講演会、会議等の企画及び開催 両大学間の教員や学生の共同研究や交流の継続的な実施のための情報収集・情報提供、 相手側大学及び周辺に滞在中の東北大学の研究者学生の連絡拠点。
	6	WPI-IFCAM Beijing Liaison Office	x	x	x			x	x	x				x	x			-	-	中国	北京		x	国際共同研究ネットワークの構築 若手研究者のリクルート活動 研究者への情報提供
	7	中国代表事務所	x	x			x		x	x	x							-	-	中国	北京		x	教職員、学生の国際交流の支援および中国出張者への情報提供、便宜供与、保護 東北大学中国校友会活動の支援 産学連携の国際化の推進を行うとともに、知的財産の国際的活用を図る そのほか本学の研究教育戦略に関する事項
	8	東北大学・ロシア科学アカデミーベリヤ支部共同ラボラトリー・ノボシビルスク分室	x	x			x		x	x	x	x	x		x			-	-	ロシア	ノボシビルスク		x	学術シンポジウムの開催 日本学術講座の開設(日本から講師派遣) 学術書籍、資料の収集 シベリア科学技術情報の収集と提供 個別テーマによる国際共同研究の推進 学内外のロシア出張者への情報提供、便宜供与
	9	モスク国立大学	x	x						x	x							-	-	ロシア	モスクワ		x	共同研究、セミナー、ワークショップ、講演会、会議等の企画及び開催。 両大学間の教員や学生の共同研究や交流の継続的な実施のための情報収集・情報提供、 相手側大学及び周辺に滞在中の東北大学の研究者学生の連絡拠点。
	10	WPI-IFCAM Cambridge Liaison Office	x	x	x			x	x	x				x	x			-	-	イギリス	ケンブリッジ		x	国際共同研究ネットワークの構築 若手研究者のリクルート活動 研究者への情報提供
	11	ニューサウスウェールズ大学	x	x						x	x							-	-	オーストラリア	シドニー		x	共同研究、セミナー、ワークショップ、講演会、会議等の企画及び開催。 両大学間の教員や学生の共同研究や交流の継続的な実施のための情報収集・情報提供、 相手側大学及び周辺に滞在中の東北大学の研究者学生の連絡拠点。
	12	WPI-IFCAM Stockholm Liaison Office	x	x	x			x	x	x				x	x			-	-	スウェーデン	ストックホルム		x	国際共同研究ネットワークの構築 若手研究者のリクルート活動 研究者への情報提供
	13	韓国科学技術院(KAIST)	x	x						x	x							-	-	韓国	テジョン		x	共同研究、セミナー、ワークショップ、講演会、会議等の企画及び開催。 両大学間の教員や学生の共同研究や交流の継続的な実施のための情報収集・情報提供、 相手側大学及び周辺に滞在中の東北大学の研究者学生の連絡拠点。
	14	国立応用科学院リヨン校(INSALyon)	x	x						x	x							-	-	フランス	リヨン		x	共同研究、セミナー、ワークショップ、講演会、会議等の企画及び開催。 両大学間の教員や学生の共同研究や交流の継続的な実施のための情報収集・情報提供、 相手側大学及び周辺に滞在中の東北大学の研究者学生の連絡拠点。
	15	国立熱帯医学研究所	x	x		x		x	x									-	-	フィリピン	マニラ		x	新興・再興感染症研究拠点としての基盤強化 インフルエンザウイルスに関する研究 狂犬病及びその他の中枢神経感染症に関する研究 薬剤耐性菌に関する疫学解析 フィリピンにおけるHIVに合併する結核に関する研究 新興・再興感染症の疫学・生態に関する研究と新興・再興感染症に対応できるシステムの構築 下痢症の疫学および下痢症流行に環境因子が及ぼす影響に関する研究
	16	東部ビザヤ地域医療センター	x	x		x		x	x									-	-	フィリピン	タクロバン		x	新興・再興感染症研究拠点としての基盤強化 小児重症呼吸器感染症の疫学研究。
	山形大学	17	山形大学ハノイ分室	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ベトナム	ハノイ		x	共同研究。広報活動
筑波大学	18	北アフリカ・地中海連携センター	x	x		x	x	x	x	x	x						-	-	チュニジア	チュニス		x	日本・北アフリカ学術交流支援、日本への留学支援	
	19	中央アジア国際連携センター	x	x		x	x	x	x	x	x						-	-	ウズベキスタン	タシケント		x	中央アジアの諸大学・研究機関との連携活動、日本への留学支援	
千葉大学	20	中国オフィス(北京)	x	x				x		x	x	x					-	-	中国	北京		x	千葉大学と中国の諸大学・研究機関等との新たな交流協定締結に関する連絡調整 千葉大学校友会と中国の協定大学の連携による、優秀な研究者及び留学生の受入れに関する連絡調整 千葉大学から中国の各大学に派遣された教職員及び学生に対する危機管理と留学マネジメント拠点 その他、千葉大学の中国における国際交流の戦略的な推進のための拠点形成	
東京大学	21	東京大学北京代表所	x	x	x			x	x	x	x	x					-	-	中国	北京		x	中国の著名大学・研究機関との全学的な学術交流の促進 優秀な中国の学生の受入と、中国の著名な大学への学生の派遣の推進 中国における産官学連携の推進 中国における東京大学同窓会の活動支援	
東京外国語大学	22	東京外国語大学ロンドン・オフィス	x	x	x	x	x	x	x	x	x			x	x		-	-	イギリス	ロンドン		x	本学教職員・学生(大学院学生)のロンドン大学東洋・アフリカ研究院における研究活動の補助	
	23	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所中東研究日本センター	x	x				x	x	x	x	x	x	x	x		-	-	レバノン	ベイルート		x	レバノンにて長期・短期の調査を行う研究者のサポート(長期研究者に関しては必要に応じてフェローとして受け入れ)、研究会の開催、若手研究者を全国から公募・派遣して現地の研究者と交流させる報告会の開催、日本から研究者を派遣しての講演会の開催、資料の収集・整理を中心に活動している	
	24	東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所コタナバル・リゾンオフィス	x	x		x		x	x	x	x	x			x		-	-	マレーシア	コタナバル		x	東南アジアに関連する地域研究等に関する国際学術交流・協力・情報交換等	
東京農工大学	25	東京農工大学北京事務所	x	x				x	x	x							-	-	中国	北京		x	東京農工大学の広報	
	26	東京農工大学上海事務所	x	x			x	x	x								-	-	中国	上海		x	現地の大学との交流促進	
	27	東京農工大学バンコク事務所	x	x			x	x	x								-	-	タイ	バンコク		x	東京農工大学同窓会を活用した連携ネットワークの整備	
	28	東京農工大学ライオン・リゾン・オフィス	x	x			x	x	x								-	-	イギリス	ブライトン		x	国際産学連携の促進 現地学術動向情報収集など	

回答大学数合計: 86
拠点を設置している大学: 44
拠点を設置していない大学: 42

3 他 の 機 能 に つ い て	1 現地における教育の提供(日本の学校制度に基づいたもの) 2 現地における教育の提供(設置国の学校制度に基づいたもの) 3 我が国の研究者が現地で行う研究プロジェクトのサポート 4 現地の大学等との共同研究のサポート 5 現地の大学等との当該拠点での共同研究の実施 6 現地の企業との連携のサポート 7 現地の企業との当該拠点での共同研究の実施 8 学生の海外研修施設 9 職員の海外研修施設 10 現地の研究者のリクルート活動 11 帰国した留学生、外国人研究者とのネットワーク構築 12 現地の教育・研究事情に関する情報収集 13 機関の海外広報
---	--

大学名	7.当該国からの留学生について										8.教職員常駐		9.職員について		現地採用			日本からの派遣			
	受入(学部)		受入(大学院)		受入(他)		派遣(学部)		派遣(大学院)		派遣(他)		備考	人数	人数	役職	業務内容	人数	役職	業務内容	
	長期	短期	長期	短期	他	長期	短期	長期	短期	他	合計	合計									合計
北海道大学	100	322	6	428	-	-	-	-	-	-	0	平成20年11月1日時点	○	3	2	①特別専門職員1名、②事務補佐員1名	事務	1	所長(本学教授)	常駐ではないが、所長が毎月1週間程度の出張ベースで現地に赴き、職務を行っている。	
東北大学	0	4	24	28	0	25	0	4	0	0	29	平成20年度実績	×	0	-	-	-	-	-	-	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成20年度	×	-	-	-	-	-	-	-	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成20年度	×	-	-	-	-	-	-	-	
	36	346	130	512	0	0	0	0	0	0	0	平成19年度	○	2	1	スタッフ	項目6に係る業務	1	特別顧問	項目6に係る機能	
	0	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	平成19年度	○	1	1	事務補佐(ロシア科学アカデミーシベリア支部の採用)	定期購読刊物の受領等 ※1998年より東北大学東北アジア研究センターシベリア連絡事務所として日本人教職員が常駐していたが2008年度よりロシア側法律改訂により常駐体制を廃止し、ロシア人研究者が過数回滞在する体制に変更した。	0	-	-	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成20年度	×	-	-	-	-	-	-	-	
	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	-	×	-	-	-	-	-	-	-	
	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3	平成20年度	×	-	-	-	-	-	-	-
	0	0	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	平成20年度	×	-	-	-	-	-	-	-
	26	119	54	199	0	0	0	0	0	0	0	0	平成20年度	×	-	-	-	-	-	-	
0	7	10	17	0	0	0	10	0	10	10	10	平成20年度	×	-	-	-	-	-	-	-	
0	10	2	12	0	4	0	13	0	17	17	17	平成20年度	○	11	9	プログラマー1名、支援業務管理者1名、研究補助員1名、実験補助員5名、運転手1名	項目6に係る業務	2	助教1名、助手1名	項目6に係る業務	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	平成20年度	○	10	9	医師1名、臨床検査技師3名、看護師5名	項目6に係る業務	1	助教1名	項目6に係る業務	
山形大学	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	平成21年6月1日現在	○	1	1	ハノイ分室スタッフ(週2日勤務)	ハノイ農業大学に分室の運営を依頼しており、共同研究、広報活動等の本学教職員のベトナムでの活動のサポート、ベトナム語版冊子作成時のサポートをお願いしている。	-	-	-	
筑波大学	0	21	0	21	0	0	0	0	0	0	0	長期21名	×	-	-	-	-	-	-		
0	16	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	長期16名	×	-	-	-	-	-	-		
千葉大学	112	284	101	497	毎年10-20名程度					0	-	0	1	1	中央民族大学外国語学院日本語学部准教授/日本学術振興会北京研究連絡センター国際調査員・千葉大学特任研究員	①千葉大学と中国の諸大学・研究機関等との新たな交流協定締結に関する連絡調整、②千葉大学校友会と中国の協定大学校の連携による、優秀な研究者及び留学生の受入れに関する連絡調整、③千葉大学から中国の各大学に派遣された教職員及び学生に対する危機管理と留学マネージメント拠点、④その他、千葉大学の中国における国際交流の戦略的な推進のための拠点形成	-	-	-		
東京大学	93	629	5	727	5	21	0	26	H20年5月現在	○	2	-	-	-	-	-	-	①所長(特任研究員、北京代表所所長)、②副所長(本部国際連携グループ職員、北京代表所副所長)	①現地での執務責任者として関係機関への対応を行う。また、東京大学本部へ現地の状況レポート、状況に応じた諸事提案を行う。②所長をサポート、および活動のための連絡調整を行うほか、事務所の運営にかかる事務一線を担当。		
東京外国語大学	4	0	0	0	4	19	0	4	0	0	23	6ヶ月未満を短期、6ヶ月以上を長期とした	×	-	-	-	-	-	-	-	
	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	6ヶ月未満を短期、6ヶ月以上を長期とした	×	-	-	-	-	-	-	-	
	1	0	1	0	0	2	1	0	0	0	1	6ヶ月未満を短期、6ヶ月以上を長期とした	×	-	-	-	-	-	-	-	
東京農工大学	16	160	0	176	0	0	0	0	0	0	0	長期が主	×	-	-	-	-	-	-	-	
	4	11	0	15	0	0	0	0	0	0	0	-	×	-	-	-	-	-	-	-	
	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	-	×	-	-	-	-	-	-	-	

大学名	№	2.拠点名	3.他の機能													4.設置国・都市名 国 都市	5.施設の設置形態 専有(借用) 他機関との共用		6.当該拠点における取組・活動内容				
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	15		その他(内容)			
東京工業大学	29	タイオフィス	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	タイ	バンコク	○	×	平成14年9月にタイ王国首都バンコクのタイ王国サイエンスパーク内に設置。衛生通信/インターネットによる遠隔講義配信、留学希望学生に対するガイダンス、国際大学院プログラム応募学生の面接、その他タイでのイベント(サイエンス&テクノロジー)での東工大マイスターによる人力飛行機及びドローン展示(平成17年度)、日タイ修好120周年記念事業の一環としてサイエンス&テクノロジーでのロボット展示(平成19年度)の協力支援並びに、平成19年度から開始された東工大-タイ科学技術開発庁連携大学
	30	フィリピンオフィス	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	フィリピン	マニラ	○	×	平成17年9月にフィリピン共和国の首都マニラのデラ・サール大学マニラ校内に設置。インターネットを利用した双方の遠隔講義配信及び受信(平成19、20年にはデラ・サール大学から英語のトレーニングに関する講義受信)、フィリピンでのイベント(日比友好年に合わせたロボットの講演会等開催(平成18年度)、科学技術週間において「太陽光利用技術と東工大」のテーマで展示参加(平成20年度)の協力支援を行っている。また、同窓会を設立し、学生交流の支援もしている。
	31	中国オフィス	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	中国	北京	○	×	平成18年10月に北京市清華大学内に東京工業大学・清華大学協力事務所を設置。清華大学との大学院合同プログラムの実施協力の他に、中国国内における情報収集、情報発信基地としての役割を担っている。また、留学希望学生に対するガイダンスを行っている。
お茶の水女子大学	32	お茶の水女子大学バンコク・オフィス	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	—	—	タイ	バンコク	×	○	JSPS/バンコク研究連絡センター主催のプロモーション活動/国際シンポジウムへの協力を通じた、お茶の水女子大学のシーズの広報宣伝活動 バンコクに拠点を持つ国際交流基金、JICA、JASSOとの連携活動及びユネスコ・バンコク事務所との連携による国際教育協力の展開、その他の国際機関との連携のための情報収集 AIT(アジア工科大学院大学)と連携した大学院生の研修(開発ゼンジャー論コース)支援 国際機関で活躍する人材育成を目的とした文教育学部グローバル文化環「海外協力実習」の現地支援 帰国留学生のネット
電気通信大学	33	電気通信大学深圳教育研究センター	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	—	中国	深圳	○	×	インターンシップ研修生として本学学生を現地の企業に派遣する際のコーディネート業務 中国における広報活動拠点(予定)	
一橋大学	34	一橋大学北京事務所	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	中国	北京	○	×	本学教員に対する調査研究支援、本学への留学希望者に対する相談・サポート業務、本学学生の海外派遣研修に対するサポート業務、日中間の産学官連携セミナー・シンポジウムの開催、留学生を含むOBとのネットワーク形成、交流協定大学・機関との連携推進業務、HP作成	
横浜国立大学	35	横浜国立大学サンパウロロジックオフィス	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	—	—	ブラジル	サンパウロ	×	○	横浜国立大学広報資料の配布、横浜国大からの現地訪問者への支援活動、現地同窓会窓口	
	36	横浜国立大学ホーチミンロジックオフィス	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	—	—	ベトナム	ホーチミン	×	○	横浜国立大学広報資料の配布、横浜国大からの現地訪問者への支援活動、現地同窓会窓口	
新潟大学	37	新潟大学北京オフィス	×	×	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	—	—	中国	北京	×	○	中国の高等教育機関・研究機関との連絡調整、中国の留學生及び研究者の受入推進のための連絡調整、中国に派遣される教職員及び学生に対する便宜供与、帰国留学生・外国人研究者とのネットワークの構築、その他新潟大学の中国における国際交流推進に寄与する活動	
長岡技術科学大学	38	長岡技術科学大学ハノイオフィス(ハノイ工科大学内)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	ベトナム	ハノイ	○	×	学部レベルのツィンニングプログラムの前半教育(日本語教育)の提供	
	39	長岡技術科学大学モンテレイオフィス(モンテレイ工科大学内)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	メキシコ	モンテレイ	○	×	学部レベルのツィンニングプログラムの前半教育(日本語教育)の提供	
	40	長岡技術科学大学グアナフアトオフィス(グアナフアト工科大学内)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	メキシコ	グアナフアト	○	×	学部レベルのツィンニングプログラムの前半教育(日本語教育)の提供	
金沢大学	41	中国上海師範大学海外事務所	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	中国	上海	○	×	現地留學生・研究者受入れに向けたリクルート、本学の海外広報、教育及び研究情報の収集、共同研究の支援	
	42	中国南京工業大学海外事務所	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	中国	南京	○	×	現地留學生・研究者受入れに向けたリクルート、本学の海外広報、教育及び研究情報の収集、共同研究の支援	
	43	中国蘇州工業大学海外事務所	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	中国	蘇州	○	×	現地留學生・研究者受入れに向けたリクルート、本学の海外広報、教育及び研究情報の収集、共同研究の支援	
	44	中国北京工業大学海外事務所	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	中国	北京	○	×	現地留學生・研究者受入れに向けたリクルート、本学の海外広報、教育及び研究情報の収集、共同研究の支援	
	45	中国科学院大気物理研究所海外事務所	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	中国	北京	○	×	現地留學生・研究者受入れに向けたリクルート、本学の海外広報、教育及び研究情報の収集、共同研究の支援	
	46	ロシアウラジオストク海外事務所	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	ロシア	ウラジオストク	○	×	現地留學生・研究者受入れに向けたリクルート、本学の海外広報、教育及び研究情報の収集、共同研究の支援	
福井大学	47	韓国慶北大学校海外事務所	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	韓国	釜山	○	×	現地留學生・研究者受入れに向けたリクルート、本学の海外広報、教育及び研究情報の収集、共同研究の支援	
	48	韓国釜慶大学校海外事務所	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	韓国	大邱広域	○	×	現地留學生・研究者受入れに向けたリクルート、本学の海外広報、教育及び研究情報の収集、共同研究の支援	
福井大学	49	福井大学浙江理工大学連絡事務所	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	—	—	中国	杭州	○	×	①両大学間の教員による共同研究推進 ②両大学が係わるセミナー開催の案内と支援 ③留学生募集活動		
岐阜大学	50	岐阜大学上海オフィス	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	中国	上海	○	×	留学生及び研究者受入のリクルート活動		
静岡大学	51	静岡大学フジ連絡事務所	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	ベトナム	フエ	○	×	NIFEEプログラムを中心としたフエ省内での広報活動及び日本人学生の短期受け入れ支援等		
名古屋大学	52	日本法教育研究センター(ウズベキスタ)	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	—	—	ウズベキスタン	タシケント	○	×	現地の法学研究教育機関で学ぶ学生の中から優秀な学生を選抜し、日本語および日本法教育を系統的に実施する。	
	53	日本法教育研究センター(モンゴル)	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	—	—	モンゴル	ウランバートル	○	×	現地の法・政治に関する情報を収集する。	
	54	日本法教育研究センター(ベトナム)	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	—	—	ベトナム	ハノイ	○	×	日本から現地に向けた情報発信の拠点となる。	
	55	日本法教育研究センター(カンボジア)	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	—	—	カンボジア	プノンペン	○	×	日本と現地との間で共同研究を推進し、コーディネートする。	
	56	名古屋大学ビジネス訴訟研究所	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	ドイツ	フライブルク	○	×	ヨーロッパ民事司法制度現況等の情報収集、ヨーロッパ民事司法専門家の連携拠点	
	57	名古屋大学上海事務所	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	—	—	中国	上海	○	×	・中国の機関等との国際共同研究及び国際学術交流の促進・支援に関する業務 ・中国の機関等との留学交流、共同教育プログラムの開発等の促進・支援に関する業務 ・中国の機関等を中心とした国際的な産学連携活動の促進・支援に関する業務 ・中国における本学の広報に関する業務 ・海外同窓会ネットワークの中国における連絡窓口としての業務	
豊橋技術科学大学	58	豊橋技術科学大学 インドネシア事務所	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	インドネシア	バンドン	○	×	優秀な留學生の確保、留學生同窓会組織の運営に関すること、交流事業の促進(日本事情の紹介及び情報発信)、プロジェクト調査の支援		
	59	豊橋技術科学大学 瀋陽事務所	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	中国	瀋陽	○	×	優秀な留學生の確保、留學生同窓会組織の運営に関すること、交流事業の促進(日本事情の紹介及び情報発信)、プロジェクト調査の支援		
北陸先端科学技術大学院大学	60	VNU-JAIST Project Office	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	—	—	ベトナム	ハノイ	○	×	ベトナム現地における留學生募集、共同研究、研究者交流、情報発信を行うために、ベトナム国家大学ハノイ校工科大学内に設置(平成19年6月)。		
滋賀大学	61	滋賀大学大連オフィス	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	中国	大連	○	×	教育・研究活動の補助		

回答大学数合計: 86
拠点を設置している大学: 44
拠点を設置していない大学: 42

3.他の機能について	1	現地における教育の提供(日本の学校制度に基づくもの)	2	現地における教育の提供(設置国の学校制度に基づくもの)
	3	我が国の研究者が現地で行う研究プロジェクトのサポート	4	現地の大学等との共同研究のサポート
	5	現地の大学等との当該拠点での共同研究の実施	6	現地の企業との連携のサポート
	7	現地の企業との当該拠点での共同研究の実施	8	学生の海外研修施設
	9	職員の海外研修施設	10	現地の研究者のリクルート活動
	11	帰国した留學生、外国人研究者とのネットワーク構築	12	現地の教育・研究事情に関する情報収集
	13	機関の海外広報	14	現地の高等教育・研究機関との連携強化
	15	その他		

大学名	7.当該国からの留学生について												8.教職		9.職員について		現地採用				日本からの派遣			
	受入(学部)			受入(大学院)			受入			派遣(学部)			派遣(大学院)			備考	員常 計	人数 合計	人数	役職	業務内容	人数	役職	業務内容
	長期	短期	他	長期	短期	他	長期	短期	他	長期	短期	他	長期	短期	他									
東京工業大学	7	0	40	0	5	52	0	0	0	1	0	1	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	1	0	17	0	1	19	0	0	0	0	0	0	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	140	0	246	0	36	422	0	0	0	0	0	0	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
お茶の水女子大学	3	0	10	4	0	17	1	0	0	4	0	5	平成20年実績	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気通信大学	40	12	83	0	19	154						3	平成20年度実績	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一橋大学		24		0	0	24				1	0	19	香港大学との学生交流の状況。1994年以來現在までの間	O	4	4							上記活動に関わる業務を実施	
横浜国立大学	0	0	8	0	2	10	0	0	0	0	0	0	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	21	0	24	0	6	51	0	0	0	0	0	0	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
新潟大学	22	43	107	6	0	178	8	11	1	0	0	20	受入:H21.5現在派遣:H20実績	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長岡技術科学大学	8	0	28	0	0	36	0	3	0	0	0	3	-	O	2	0						2	業務委嘱での派遣	日本語教育及び国際連携教育コーディネーター業務
	0	3	1	1	0	5	0	4	0	0	0	4	-	O	5	0						5	業務委嘱での派遣	日本語教育及び国際連携教育コーディネーター業務又はプログラムコーディネーター業務
金沢大学	27	0	105	0	28	160	0	0	0	0	4	4	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
													-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
													-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	0	0	2	0	2	4	0	0	0	0	1	1	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	9	0	12	0	9	30	0	0	0	0	0	0	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福井大学		31		74	34	139				0	0	0	H21.5.1現在	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岐阜大学		23		117	39	179				0	0	0	留学期間1年以内の短期交換留学生13人を含む。	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
静岡大学	5	4	6	0	0	15	0	0	0	0	0	0	-	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
名古屋大学	1	2	34	0	0	37	0	0	0	0	0	0	-	O	7	4	①現地人日本語常勤講師:2名、②現地人日本語非常勤講師	日本語教育	3	①特任講師1名、②特任講師1名、③JICA青年海外協力隊1	①日本語教育、②日本法教育、③日本語教育			
	4	1	22	1	0	28	0	0	0	0	0	0	-	O	6	4	①日本語常勤講師:1名、②日本人日本語非常勤講師:2名、③日本語非常勤講師:1名	日本語教育	2	①特任講師:1名、②特任講師:1名	①日本語教育、②日本法教育			
	5	5	38	0	0	48	0	0	0	0	0	0	-	O	4	3	①日本人日本語常勤講師:1名、②現地人日本語常勤講師:1名、③現地人日本語非常勤講師:1名	日本語教育	1	特任講師	日本語教育			
	2	0	41	0	0	43	0	0	0	0	0	0	-	O	3	2	①現地人日本語常勤講師:1名、②現地人日本語非常勤講師	日本語教育	1	特任講師	日本語教育			
	0	3	2	8	0	13	0	1	0	9	0	10	-	O	2	1	1	研究員	ヨーロッパ民事司法制度の比較研究 特にフランス民事訴訟制度について	1	特任准教授	研究プロジェクトのコーディネートおよび、ヨーロッパ民事司法制度に関する情報収集		
	163	25	458	10	0	656	0	3	1	0	0	4	-	O	1							1	研究員	日本からの長期出張者として派遣して、副所長としての業務にあたらせている。
豊橋技術科学大学	0	0		18	0	18				3	7	0	10	長期	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5		13	9	27				0	1	0	1	長期	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	41	15	0	56	0	0	0	0	0	0	平成21年5月1日現在	x	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
滋賀大学	44		105	26	175	0	1	0	0	0	0	1	平成21年5月1日現在	O	1	1	非常勤職員	連絡等業務						

大学名	7.当該国からの留学生について										8.教職		9.職員について		現地採用				日本からの派遣	
	受入(学部)		受入(大学院)		受入 合計	派遣(学部)		派遣(大学院)		派遣 合計	備考	員 常駐	人数 合計	人数	役職	業務内容		人数	役職	業務内容
	長期	短期	長期	短期		長期	短期	長期	短期							他	他			
京都在校	3	38	3	44	1	6	1	8	—	—	○	1	—	—	—	—	1	—	—	
	0	2	2	4	0	2	0	2	—	—	○	3	1	—	—	—	2	—	—	
	1	4	2	7	0	1	0	1	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
	3	25	5	33	0	2	0	2	—	—	○	1	—	—	—	—	1	—	—	
	5	41	10	56	0	7	0	7	—	—	○	4	3	—	—	—	1	—	—	
	1	9	2	12	0	2	0	2	—	—	○	1	—	—	—	—	1	—	—	
	3	2	1	6	1	1	0	2	—	—	○	1	—	—	—	—	1	—	—	
	70	353	147	570	3	11	1	15	—	—	○	3	1	—	—	—	2	准教授:2名	現地での研究・教育、日本からの短期研修者のサポート、海外広報、情報収集	
京都工芸繊維大学	0	0	12	0	3	15	0	0	0	0	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0	0	9	0	0	9	0	0	0	0	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
	20	0	27	0	10	57	0	0	0	0	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
大阪大学	1	10	15	0	0	26	7	1	0	8	○	3	1	現地派遣会社との契約による派遣契約スタッフ	—	—	2	①センター長(教員)1名、②副センター長(事務職員)1名	—	
	0	5	2	2	0	9	2	1	0	3	○	2	—	—	—	—	2	①センター長(教員・出張):1名、②副センター長(事務職員・常駐):1名	—	
	14	12	61	6	0	93	9	0	0	9	○	3	1	現地派遣会社との契約による派遣契約スタッフ	—	—	2	①センター長(教員)1名、②副センター長(事務職員)1名	—	
神戸大学	32	449	—	481	0	10	0	0	0	10	○	1	1	現地職員が常駐(但し、業務請負契約)	中国人学生に対する相談窓口、留学説明会参加等	—	—	—	—	
鳥取大学	0	0	0	0	0	45	0	5	0	50	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
	30	73	0	103	2	6	0	19	0	27	○	1	1	現地研究所への業務委託	卒業生データ収集・管理、留学希望者への情報発信等留学生獲得に向けた活動、中国国内での共同研究推進業務、鳥取大学教職員滞航時の受入補助など	—	—	—	—	
	0	6	0	6	0	0	0	2	0	2	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
島根大学	28	58	32	118	0	0	0	0	0	—	○	4	—	—	—	—	4	顧問、所長、副所長、研究員それぞれ1名	顧問と研究員が現地駐在し、項目6に関する業務を行っている	
岡山大学	0	1	0	15	0	16	0	1	0	1	○	1	1	—	—	—	—	—	—	
広島大学	8	3	0	11	4	0	0	4	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
山口大学	—	154	0	154	—	10	0	10	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
徳島大学	29	104	0	133	4	0	0	4	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
香川大学	0	18	1	19	6	9	—	15	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
	28	53	10	91	3	8	—	11	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	—	
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	△	数名	数名	所長(ネパール工科大学スタッフ)、客員教授(准教授)若干人、客員研究員若干人	(配置予定)	—	—	—	—	
	0	6	0	0	6	1	3	0	0	0	△	数名	数名	所長(各オフィスに1人)、客員教授(准教授)、客員研究員ともに若干人	(配置予定)	—	—	—	—	
高知大学	0	0	1	2	0	3	0	0	11	0	○	2	2	ピコル大学の常駐スタッフ	国際共同研究のサポートや高知大学との緊密な連絡業務にあたっている。	—	—	—	—	

大学名	№	2.拠点名	3.他の機能													4.設置国・都市名	5.施設の設置形態		6.当該拠点における取組・活動内容				
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		14	15		国	都市	専有 (借用)	他機関 との共用
九州大学	101	九州大学ロンドンオフィス	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—	イギリス	ロンドン	○	×	・本学の教育・研究活動の情報発信 ・海外の教育・学術研究動向の収集 ・本学と海外の大学及び企業等との共同研究等に関する情報収集及び助言 ・本学と海外の大学との学生交流支援 ・遠隔授業の実施 ・本学学生等のための教育プログラムへの協力 ・本学の海外における活動支援
	102	九州大学カリフォルニアオフィス	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—	アメリカ	サンノゼ	○	×	
	103	九州大学ワシントンD.C. オフィス	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—	アメリカ	ワシントン	○	×	
	104	九州大学ミュンヘンオフィス	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—	ドイツ	ミュンヘン	○	×	
	105	九州大学ソウルオフィス	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—	韓国	ソウル	○	×	
	106	ソウル大学内九州大学ランチオフィス	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—	韓国	ソウル	○	×	
	107	九州大学北京事務所	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—	中国	北京	○	×	
	108	九州大学バンコクオフィス	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—	タイ	バンコク	○	×	
	109	九州大学ジョグジャカルタオフィス	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	—	インドネシア	ジョグジャカルタ	○	×	
九州工業大学	110	九州工業大学マレーシアサテライトオフィス	×	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	—	マレーシア	セルダン	×	○	共同研究、本学学生(大学院生)、マレーシアプトラ大学の学生の教育(大学間交流協定による)、産学連携活動	
長崎大学	111	ケニアプロジェクト拠点	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	国際協力事業の実施	ケニア	ナイロビ	○	×	平成17年度から新興・再興感染症および熱帯病の研究高度化を目的に、共同研究、若手研究者の現地教育を実施している。平成20年度からはJICA委託事業「草の根技術協力事業」を開始した。
	112	フィジープロジェクト拠点	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	国際協力事業の実施	フィジー	スバ	○	×	平成16年3月から大洋州13カ国での予防接種の強化、地域内研修システムの構築、人材の能力向上を目的に、JICA委託事業「大洋州地域予防接種事業強化プロジェクト」を実施している。
	113	済州大学校交流推進室	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	—	—	韓国	済州	○	×	共同研究支援、学生交流支援、シンポジウム及びワークショップの開催支援	
	114	上海海洋大学交流推進室	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	—	—	中国	上海	○	×	共同研究支援、学生交流支援、シンポジウム及びワークショップの開催支援	
	115	在ライデン国際交流推進室	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	—	—	オランダ	ライデン	○	×	教育研究面でのコーディネート、教育研究活動の情報発信、海外の教育研究情報の収集	
熊本大学	116	熊本大学上海オフィス	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	現地学生に対する本学への留学に関する情報提供及び相談窓口	中国	上海	○	×	熊本大学に関する情報発信
	117	熊本大学KAISTオフィス	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	現地学生に対する本学への留学に関する情報提供及び相談窓口	韓国	大田広域	○	×	共同シンポジウム開催のサポート
大分大学	118	大分市武漢事務所	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	—	—	中国	武漢	○	×	武漢市に在住する本学留学生OBを中心とする中国留学生同窓会設立の準備をしている。	
宮崎大学	119	インドUP州バライチ砒素対策プロジェクトオフィス	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	JICA草の根技術協力事業の実施	インド	バライチ	○	×	本学は平成20年6月からインドUP州において、JICA草の根技術協力事業「インドUP州における地下水砒素汚染の総合的対策」を実施している。当該オフィスはその実施拠点である。
鹿児島大学	120	鹿児島大学北米教育研究センター	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	—	—	アメリカ	サンノゼ	○	×	学生・教職員の海外研修セミナー実施、各種フォーラムの企画・開催(年2回、日米未来フォーラム、技術移転フォーラム) 現地に拠点を持つ日本の大学間のネットワークJUNBA (Japanese Universities Network in Bay Area)との連携及びJUNBAの会長として事業(JUNBAサミット、シンポジウム、テクノフェア、定例理事会、講演会等)の企画、運営及び統括。 現地日系社会と本学との連携のコーディネート、本学の国際化への提言。さらに海外サマーインターン、遠隔授業も	
琉球大学	121	ラオス国立大学附属小学校	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	—	—	ラオス	ビエンチャン	×	○	本学附属小学校教員による教育の提供、ラオス国立大学との共同研究		

回答大学数合計：86
 拠点を設置している大学：44
 拠点を設置していない大学：42

3 他の 機能 について	1	現地における教育の提供(日本の学校制度に基づくもの)	2	現地における教育の提供(設置国の学校制度に基づくもの)
	3	我が国の研究者が現地で行う研究プロジェクトのサポート	4	現地の大学等との共同研究のサポート
	5	現地の大学等との当該拠点での共同研究の実施	6	現地の企業との連携のサポート
	7	現地の企業との当該拠点での共同研究の実施	8	学生の海外研修施設
	9	職員の海外研修施設	10	現地の研究者のリクルート活動
	11	帰国した留学生、外国人研究者とのネットワーク構築	12	現地の教育・研究事情に関する情報収集
	13	機関の海外広報	14	現地の高等教育・研究機関との連携強化
	15	その他		

大学名	7.当該国からの留学生について										8.教職		9.職員について		現地採用				日本からの派遣			
	受入(学部)		受入(大学院)		受入 他	受入 合計		派遣(学部)		派遣(大学院)		派遣 他	派遣 合計	備考	員常 駐	人数 合計	人数	役職	業務内容	人数	役職	業務内容
	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期		短期	長期						
九州大学	4	4	0	0	8	18	8	0	26					○	1	1	所長	海外の教育・学術研究動向の収集ほか				
	7	8	0	0	15	42	14	0	56					○	2	1	所長	本学学生等のための教育プログラムへの協力ほか	1	派遣事務職員	本学学生等のための教育プログラムへの協力ほか	
	2	3	0	0	5	3	13	0	16					○	1	1	所長	同意会ほか				
															○	1	1	所長	海外の教育・学術研究動向の収集ほか			
	90	143	0	0	233	22	1	0	23					○	1	1	所長	海外の教育・学術研究動向の収集ほか				
															○	2	2	特任教授	海外の教育・学術研究動向の収集ほか			
	135	605	0	0	740	8	12	0	20					○	1	1	所長	本学と海外の大学との学生交流支援ほか				
7	18	0	0	25	10	2	0	12					×	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	62	0	0	70	0	1	0	1					×	—	—	—	—	—	—	—	—	
九州工業大学	2	0	0	0	2	7	0	0	7	1～3ヶ月の学生の相互 交流実績(H20)				○	2	2	①客員教授、②事務補佐員	①研究開発プロジェクトの推進等 ②マレーシアサテライトオフィスの事務処理				
長崎大学	2	0	6	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	○	6	1	事務職員	拠点事務担当	5	①教授:3名、②助教:1名、③ 事務職員:1名	①教育研究担当、③JICA委託事業担当	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	3				3	①准教授:1名、②技術職員:1 名、③事務職員:1名	①JICA委託事業のフロン供給・流通管理担当、②コールドチェーン管理 担当、③研修計画担当	
	0	34	4	0	0	38	0	6	0	0	0	0	6	○	1	1	長崎大学ー九州大学校交流推 進室室長	教育研究面でのコーディネート、教育研究活動の情報発信、海外の 教育研究情報の収集				
	131	0	91	0	0	222	0	14	1	0	0	0	15	×	—	—	—	—	—	—	—	
10	0	0	0	0	10	3	0	0	0	3	長期は1年間			×	—	—	—	—	—	—	—	
熊本大学	36	19	82	0	0	137	0	10	0	0	0	10	—	○	1	1		本学に関する情報照会窓口業務、現地事情の情報収集				
	21	11	11	0	0	43	1	9	0	0	0	10	—	○	1	1		本学に関する情報照会窓口業務、現地事情の情報収集				
大分大学	13	27	2	32	0	74	0	5	0	0	0	5	—	×	—	—	—	—	—	—	—	
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	○	8	7	スタッフ	業務補助や会計等に従事している	1	本学研究員(サブプロジェクトマネー ジャー)	プロジェクト全体を統括している	
鹿児島大学	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	○	4	3	①特任教授(センター長):1名、 ②客員教授:2名	①本学の拠点地における広報活動、現地でのセミナー、フォーラム等の 企画・実施、JUNBAの会長、拠点での事業の総括、本学と現地大 学、日本の大学との連携のコーディネート、本学国際戦略本部のアドバ イザー、本学から派遣された事務職員の指導等 ②現地における本学学生向けのセミナー等講師、及び現地における本 学の事業へのサポート等	1	事務職員	本学の若手事務職員1名を約3か月間現地に派遣し、拠点事業のマ ネージメント、企画等と通じて国際関係業務の研修を行う	
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	—	—	—	—	—	—	—	

入学志願票
Application for Admission

氏名 Name in Full	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	Last (Family)	First	Middle	Suffix (Jr.,Sr.,etc)
性別 Sex	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	Male	Famale		
国籍 Nationality	<input type="text"/>			
	(same as your passport)			
生年月日 Date of Birth	<input type="text"/>			
	mm/dd/yyyy			
パスポート番号 Passport Number	<input type="text"/>			
外国人登録証明書番号 Nunber of Certificate of Alien Resistration	<input type="text"/>			

現住所 - Mailing Address

住所 Address	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	Street	City	Province	Zip Code
電話 Phone (Begin with Area or Country Code)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	Country Code	Area		
ファックス Fax (Begin with Area or Country Code)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	Country Code	Area		
期間 Current Mailing Address Vaid from	<input type="text"/>	to	<input type="text"/>	
	mm/dd/yyyy		mm/dd/yyyy	
Eメールアドレス Email	<input type="text"/>			

郵送先住所 - Permanent Address

住所 Address	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	Street	City	Province	Zip Code
電話 Phone (Begin with Area or Country Code)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	Country Code	Area	Number	
ファックス Fax (Begin with Area or Country Code)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	Country Code	Area		
Eメールアドレス Email	<input type="text"/>			

緊急連絡先 - Emergency contact

住所 Address	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	Street	City	Province	Zip Code
電話 Phone (Begin with Area or Country Code)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	Country Code	Area		
ファックス Fax (Begin with Area or Country Code)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	Country Code	Area		
Eメールアドレス Email	<input type="text"/>			
応募者との関係 Relationship with Applicant	<input type="text"/>			

学歴 Educational Background	学校名 Name of School	正規の修学年数 Period of	入学及び卒業年月 Year and Month of	学位・資格 Diploma or Degree
初等教育 Elementary Education		years	mm/yyyy to mm/yyyy	
中等教育 Secondary Education		years	mm/yyyy to mm/yyyy	
		years	mm/yyyy to mm/yyyy	
高等教育 Higher Education		year(s)	mm/yyyy to mm/yyyy	
		year(s)	mm/yyyy to mm/yyyy	
大学入学資格 University Entrance Requirements	<input type="checkbox"/> 国際バカロレア資格証書 International Baccalaureate Diploma		取得年月 月 / 年 Date of Auquisition	mm/yyyy
	<input type="checkbox"/> ドイツ連邦共和国のアビトゥア資格 Abitur Diploma of the Federal of Germany			
	<input type="checkbox"/> フランス共和国のバカロレア資格証書 French Baccalaureate Diploma			
	<input type="checkbox"/> 当該国の検定 Official Certification by Competent Authorities	資格名 Name of Diploma	取得年月 月 / 年 Date of Auquisition	mm/yyyy

And a certificate of graduation and academic records from the recent school

日本留学試験 Examination for Japanese University Admission for International Students (EJU)	受験した年 Year of Examination	<input type="checkbox"/> 第1回 1st Session	受験番号 Examinee's number
	YYYY	<input type="checkbox"/> 第2回 2nd Session	

日本語学校 Japanese Language School	学校名 Name of School	所在地 Address	入学及び卒業年月 Year and Month of Entrance and Graduation	
			入学 Entrance	mm/yyyy
			卒業 Graduation	mm/yyyy

職歴 Employment Record	勤務先 Name of Organization	役職 Psition	所在地 Address	勤務期間 Period of Employment
				mm/yyyy to mm/yyyy

その他、各大学が必要に応じて盛り込む事項、提出する資料(案) - Others

- ・ エッセイ
- ・ 留学計画・研究計画
- ・ 推薦状(複数部提出させることも考えられる。)
- ・ GPA(Grade Point Average)等

平成21年度私費外国人留学生 学生選抜募集要項の項目について

国立大学における私費外国人留学生の出願時に記入を求める項目及び提出資料を、58大学分(61データ)の「平成21年度私費外国人留学生募集要項」により調査を行った。以下が項目毎に集計したデータである。
割合に応じて、色分けをしているので各大学の出願資料作成の検討の参考としていただきたい。

データ割合を 色分けしている。	80%以上
	60%以上80%未満
	40%以上60%未満
	20%以上40%未満
	20%未満

MEXT国費 留学生 願書項目	項目	必須	どちらか	学部 により	該当 すれば	計	61データ 中の割合	
	志願学部学科名	60	0	0	0	60	98.4%	
	希望試験地	1	0	0	0	1	1.6%	
	受験科目、実技検査の選択	3	0	27	0	30	49.2%	
	氏名	自国語	52	0	0	0	52	85.2%
		外国人登録証明書記載氏名	1	0	0	0	1	1.6%
		ローマ字	27	0	0	0	27	44.3%
		アルファベット	22	0	0	0	22	36.1%
		日本語(カナ)	60	0	0	0	60	98.4%
	国籍		58	0	0	0	58	95.1%
		地域	4	0	0	0	4	6.6%
	婚姻の有無	1	0	0	0	1	1.6%	
	母国語、使用言語	8	0	0	0	8	13.1%	
	性別	59	0	0	0	59	96.7%	
	生年月日	61	0	0	0	61	100.0%	
	入国年月日在留資格及び在留期限	入国年月日	13	0	0	0	13	21.3%
		在留資格	31	0	0	0	31	50.8%
		在留期限	9	0	0	0	9	14.8%
	現職	1	0	0	0	1	1.6%	
	現住所	住所	54	1	0	0	55	90.2%
		電話	53	1	0	0	54	88.5%
		携帯電話番号	22	1	0	0	23	37.7%
		FAX	3	0	0	0	3	4.9%
		メールアドレス	4	0	0	0	4	6.6%
	本国住所	住所	10	0	0	0	10	16.4%
	日本国内の連絡先(選抜結果通知受信場所)	住所	54	1	0	0	55	90.2%
		電話	53	1	0	0	54	88.5%
		携帯電話番号	13	1	0	0	14	23.0%
		FAX	2	0	0	0	2	3.3%
		メールアドレス	3	0	0	0	3	4.9%
		氏名(代理人等) 志願者との関係	35	0	0	0	35	57.4%
		29	0	0	0	29	47.5%	

MEXT国費 留学生 願書項目	項 目		必須	どちらか	学部 により	該当 すれば	計	61データ 中の割合			
保護者(又はそれ に変わる者)	住所	住所	10	0	0	0	10	16.4%			
		電話	10	0	0	0	10	16.4%			
		父母等の氏名	9	0	0	0	9	14.8%			
		職業	3	0	0	0	3	4.9%			
		志願者との関係	9	0	0	0	9	14.8%			
在日中の知人	住所	住所	4	0	0	0	4	6.6%			
		電話	3	0	0	0	3	4.9%			
		氏名	4	0	0	0	4	6.6%			
		職業	1	0	0	0	1	1.6%			
		志願者との関係	4	0	0	0	4	6.6%			
日本国内に在住して いる家族がいる場合	氏名	氏名	1	0	0	0	1	1.6%			
		志願者との関係	1	0	0	0	1	1.6%			
		同居・別居の別	1	0	0	0	1	1.6%			
家族状況		4	0	0	0	4	6.6%				
最終出身学校	学校名	学校名	27	0	0	0	27	44.3%			
		設置区分	3	0	0	0	3	4.9%			
		所在地	24	0	0	0	24	39.3%			
		卒業・修了年月	27	0	0	0	27	44.3%			
国際バカロレア資格、 アビトゥア資格等	取得した資格名	取得した資格名	0	0	0	49	49	80.3%			
		取得年月日	0	0	0	48	48	78.7%			
学校教育歴	初等 教育	小 学 校	学校名	60	0	0	0	60	98.4%		
			学校の設置者(国公立の別)	2	0	0	0	2	3.3%		
			所在地	52	0	0	0	52	85.2%		
			正規の修学年限	54	0	0	0	54	88.5%		
			入学及び卒業年月	60	0	0	0	60	98.4%		
	中等 教育	中 学 校	学校名	60	0	0	0	60	98.4%		
			学校の設置者(国公立の別)	3	0	0	0	3	4.9%		
			所在地	52	0	0	0	52	85.2%		
			正規の修学年限	54	0	0	0	54	88.5%		
			入学及び卒業年月	60	0	0	0	60	98.4%		
			高等 学 校	高 等 学 校	学校名	60	0	0	0	60	98.4%
					学校の設置者(国公立の別)	2	0	0	0	2	3.3%
	所在地	52			0	0	0	52	85.2%		
	正規の修学年限	54			0	0	0	54	88.5%		
	入学及び卒業(見込)年月	60			0	0	0	60	98.4%		
	専攻科目	1			0	0	0	1	1.6%		
	取得資格	1	0	0	0	1	1.6%				
	(中等教育まで)通算した全学校教育修業年数			8	0	0	0	8	13.1%		
	高等 教育	大 学	学校名	53	0	0	0	53	86.9%		
			学校の設置者(国公立の別)	4	0	0	0	4	6.6%		
			所在地	45	0	0	0	45	73.8%		
			正規の修学年限	44	0	0	0	44	72.1%		
			入学及び卒業年月	52	0	0	0	52	85.2%		
専攻科目			1	0	0	0	1	1.6%			
取得資格			1	0	0	0	1	1.6%			
(高等教育まで)通算した全学校教育修業年数			22	0	0	0	22	36.1%			
高等学校等卒業 後の経歴	期間	期間	6	0	0	0	6	9.8%			
		経歴	6	0	0	0	6	9.8%			

MEXT国費 留学生 願書項目	項目	必須	どちらか	学部 により	該当 すれば	計	61データ 中の割合
職歴	期間	33	0	0	0	33	54.1%
	勤務先	32	0	0	0	32	52.5%
	所在地	25	0	0	0	25	41.0%
	職名・役職	9	0	0	0	9	14.8%
	職務内容	13	0	0	0	13	21.3%
研究生歴	大学名等	1	0	0	0	1	1.6%
	期間	1	0	0	0	1	1.6%
日本語教育機 関、日本語学習 歴	機関名	38	0	1	0	39	63.9%
	所在地	35	0	1	0	36	59.0%
	学習期間	38	0	1	0	39	63.9%
日本語学校名 (現在在学してい る場合)	学校名	1	0	0	0	1	1.6%
	住所	1	0	0	0	1	1.6%
	電話	1	0	0	0	1	1.6%
	担当教員	1	0	0	0	1	1.6%
日本語能力自己評価		1	0	0	0	1	1.6%
外国語能力自己評価		1	0	0	0	1	1.6%
日本留学試験	試験回、時期	19	0	2	0	21	34.4%
	受験番号	36	0	1	0	37	60.7%
	文科系、理科系の別	5	0	1	0	6	9.8%
	出題言語	3	0	1	0	4	6.6%
	受験科目	10	0	1	0	11	18.0%
	点数	6	0	0	0	6	9.8%
英語能力の検定試験の種類(TOEFL等)		11	0	2	0	13	21.3%
得点		3	0	0	0	3	4.9%
来日理由		1	0	0	0	1	1.6%
来日後の経歴		1	0	0	0	1	1.6%
賞罰		2	0	0	0	2	3.3%
趣味・性格等	スポーツ・奉仕活動	4	0	0	0	4	6.6%
	趣味・特殊技能	4	0	0	0	4	6.6%
	性格	3	0	0	0	3	4.9%
入学後に履修する外国語		2	0	0	0	2	3.3%
併願大学・学部	大学名	4	0	0	0	4	6.6%
	学部名	4	0	0	0	4	6.6%
出願年月日		3	0	0	0	3	4.9%
志願者署名		3	0	0	0	3	4.9%

写真票・受験票(写真のみ含む)		60	0	0	0	60	98.4%
推薦書(出身学校長等が作成)		4	0	3	0	7	11.5%
志望理由		14	0	4	0	18	29.5%
入学資格を有することの証明書(卒業証明書)及び成績証明書等		61	0	0	0	61	100.0%
卒業又は卒業見込みの高等学校等の沿革、概要、カリキュラム		0	0	0	3	3	4.9%
日本留学試験	成績通知書	45	2	1	0	48	78.7%
	受験票	21	2	0	0	23	37.7%
国家試験等の統一試験成績評価証明書		0	0	0	5	5	8.2%
TOEFL等の英語能力検定試験の成績通知書		19	0	22	0	41	67.2%
日本語教育機関	成績証明書	1	0	1	1	3	4.9%
	修了・卒業(見込み)証明書	0	0	0	1	1	1.6%
	出席証明書	0	0	1	1	2	3.3%
留学に係る経費負担計画書		1	0	0	0	1	1.6%

MEXT国費 留学生 願書項目	項 目	必須	どちらか	学部 により	該当 すれば	計	61データ 中の割合	
	在留中、1年分の学費・生活力があることを証明する書類	1	0	0	0	1	1.6%	
	受験同意書(日本の大学に在学の場合、在籍大学長の同	1	0	0	0	1	1.6%	
	在留資格証明書	0	3	0	0	3	4.9%	
	外国人登録証明書・外国人登録原票記載事項証明書(日本在住者)	11	36	0	3	50	82.0%	
	パスポート写し、出身国の戸籍抄本、市民権等の証明書	4	34	0	0	38	62.3%	
	身元保証人届出書	氏名、印	1	0	0	0	1	1.6%
		志願者との関係	1	0	0	0	1	1.6%
		住所	1	0	0	0	1	1.6%
		電話	1	0	0	0	1	1.6%
		職業	1	0	0	0	1	1.6%
		勤務先住所	1	0	0	0	1	1.6%
		勤務先電話	1	0	0	0	1	1.6%
	被保証人氏名(志願者名)	1	0	0	0	1	1.6%	
	健康診断書	3	0	1	1	5	8.2%	
	入学検定料・振替払込受付証明書	61	0	0	0	61	100.0%	
	あて名票、住所シール	44	0	0	0	44	72.1%	
	出願書類受理書	5	0	0	0	5	8.2%	
	受験票送付用封筒、ハガキ	55	0	0	0	55	90.2%	
	合格通知用封筒	7	0	1	0	8	13.1%	
	実技に関する資料(スポーツ経歴、運動特技、健康状態、音楽楽譜等)	0	0	18	0	18	29.5%	

平成21年度私費外国人留学生 学生選抜募集要項の項目について(割合順)

80%以上

MEXT国費留 学生書項目	項目	必須	どちらか	学部により	該当すれば	計	61デー タ中の割合
	志願学部学科名	60	0	0	0	60	98.4%
	氏名	52	0	0	0	52	85.2%
	氏名	60	0	0	0	60	98.4%
	国籍	58	0	0	0	58	95.1%
	性別	59	0	0	0	59	96.7%
	生年月日	61	0	0	0	61	100.0%
	現住所	54	1	0	0	55	90.2%
	現住所	53	1	0	0	54	88.5%
	日本国内の連絡先(選抜結果通知受信場所)	54	1	0	0	55	90.2%
	日本国内の連絡先(選抜結果通知受信場所)	53	1	0	0	54	88.5%
	国際バカロレア資格、アビトゥア資格等	0	0	0	49	49	80.3%
	学校教育歴	60	0	0	0	60	98.4%
	学校教育歴	52	0	0	0	52	85.2%
	学校教育歴	54	0	0	0	54	88.5%
	学校教育歴	60	0	0	0	60	98.4%
	学校教育歴	60	0	0	0	60	98.4%
	学校教育歴	52	0	0	0	52	85.2%
	学校教育歴	54	0	0	0	54	88.5%
	学校教育歴	60	0	0	0	60	98.4%
	学校教育歴	60	0	0	0	60	98.4%
	学校教育歴	52	0	0	0	52	85.2%
	学校教育歴	54	0	0	0	54	88.5%
	学校教育歴	60	0	0	0	60	98.4%
	学校教育歴	60	0	0	0	60	98.4%
	学校教育歴	52	0	0	0	52	85.2%
	学校教育歴	54	0	0	0	54	88.5%
	学校教育歴	60	0	0	0	60	98.4%
	学校教育歴	53	0	0	0	53	86.9%
	学校教育歴	45	0	0	0	45	73.8%
	学校教育歴	44	0	0	0	44	72.1%
	学校教育歴	52	0	0	0	52	85.2%
	写真票・受験票(写真のみ含む)	60	0	0	0	60	98.4%
	入学資格を有することの証明書(卒業証明書)及び成績証明書等	61	0	0	0	61	100.0%
	外国人登録証明書・外国人登録原票記載事項証明書(日本在住者)	11	36	0	3	50	82.0%
	入学検定料・振替払込受付証明書	61	0	0	0	61	100.0%
	受験票送付用封筒、ハガキ	55	0	0	0	55	90.2%

60%以上80%未満

国際バカロレア資格、アビトゥア資格等	取得年月日	0	0	0	48	48	78.7%
日本語教育機関、日本語学習歴	機関名	38	0	1	0	39	63.9%
日本語教育機関、日本語学習歴	学習期間	38	0	1	0	39	63.9%
日本留学試験	受験番号	36	0	1	0	37	60.7%
日本留学試験	成績通知書	45	2	1	0	48	78.7%
TOEFL等の英語能力検定試験の成績通知書		19	0	22	0	41	67.2%
パスポート写し、出身国の戸籍抄本、市民権等の証明書		4	34	0	0	38	62.3%
あて名票、住所シール		44	0	0	0	44	72.1%

40%以上60%未満

受験科目、実技検査の選択		3	0	27	0	30	49.2%
氏名	ローマ字	27	0	0	0	27	44.3%
入国年月日在留資格及び在留期限	在留資格	31	0	0	0	31	50.8%
日本国内の連絡先(選抜結果通知受信場所)	氏名(代理人等)	35	0	0	0	35	57.4%
日本国内の連絡先(選抜結果通知受信場所)	志願者との関係	29	0	0	0	29	47.5%
最終出身学校	学校名	27	0	0	0	27	44.3%
最終出身学校	卒業・修了年月	27	0	0	0	27	44.3%
職歴	期間	33	0	0	0	33	54.1%
職歴	勤務先	32	0	0	0	32	52.5%
日本語教育機関、日本語学習歴	所在地	35	0	1	0	36	59.0%

20%以上40%未満

氏名	アルファベット	22	0	0	0	22	36.1%
入国年月日在留資格及び在留期限	入国年月日	13	0	0	0	13	21.3%
現住所	携帯電話番号	22	1	0	0	23	37.7%
日本国内の連絡先(選抜結果通知受信場所)	携帯電話番号	13	1	0	0	14	23.0%
最終出身学校	所在地	24	0	0	0	24	39.3%
学校教育歴	(高等教育まで)通算した全学校教育修業年数	22	0	0	0	22	36.1%
職歴	所在地	25	0	0	0	25	41.0%
職歴	職務内容	13	0	0	0	13	21.3%
日本留学試験	試験回、時期	19	0	2	0	21	34.4%
英語能力の検定試験の種類(TOEFL等)		11	0	2	0	13	21.3%
志望理由		14	0	4	0	18	29.5%
日本留学試験	受験票	21	2	0	0	23	37.7%
実技に関する資料(スポーツ経歴、運動特技、健康状態、音楽楽譜等)		0	0	18	0	18	29.5%

10%以上20%未満

母国語、使用言語		8	0	0	0	8	13.1%
入国年月日在留資格及び在留期限	在留期限	9	0	0	0	9	14.8%
本国住所	住所	10	0	0	0	10	16.4%
保護者(又はそれに変わる者)	住所	10	0	0	0	10	16.4%
保護者(又はそれに変わる者)	電話	10	0	0	0	10	16.4%
保護者(又はそれに変わる者)	父母等の氏名	9	0	0	0	9	14.8%
保護者(又はそれに変わる者)	志願者との関係	9	0	0	0	9	14.8%
学校教育歴	(中等教育まで)通算した全学校教育修業年数	8	0	0	0	8	13.1%
職歴	職名・役職	9	0	0	0	9	14.8%
日本留学試験	受験科目	10	0	1	0	11	18.0%
推薦書(出身学校長等が作成)		4	0	3	0	7	11.5%
合格通知用封筒		7	0	1	0	8	13.1%

10%未満

希望試験地		1	0	0	0	1	1.6%		
氏名	外国人登録証明書記載氏名	1	0	0	0	1	1.6%		
国籍	地域	4	0	0	0	4	6.6%		
婚姻の有無		1	0	0	0	1	1.6%		
現職		1	0	0	0	1	1.6%		
現住所	FAX	3	0	0	0	3	4.9%		
現住所	メールアドレス	4	0	0	0	4	6.6%		
日本国内の連絡先(選抜結果通知受信場所)	FAX	2	0	0	0	2	3.3%		
日本国内の連絡先(選抜結果通知受信場所)	メールアドレス	3	0	0	0	3	4.9%		
保護者(又はそれに変わる者)	職業	3	0	0	0	3	4.9%		
在日中の知人	住所	4	0	0	0	4	6.6%		
在日中の知人	電話	3	0	0	0	3	4.9%		
在日中の知人	氏名	4	0	0	0	4	6.6%		
在日中の知人	職業	1	0	0	0	1	1.6%		
在日中の知人	志願者との関係	4	0	0	0	4	6.6%		
日本国内に在住している家族がいる場合	氏名	1	0	0	0	1	1.6%		
日本国内に在住している家族がいる場合	志願者との関係	1	0	0	0	1	1.6%		
日本国内に在住している家族がいる場合	同居・別居の別	1	0	0	0	1	1.6%		
家族状況		4	0	0	0	4	6.6%		
最終出身学校	設置区分	3	0	0	0	3	4.9%		
学校教育歴	初等教育	小学校	学校の設置者(国公立の別)	2	0	0	0	2	3.3%

学校教育歴	中等教育	中学校	学校の設置者(国公立の別)	3	0	0	0	3	4.9%
学校教育歴	中等教育	高等学校	学校の設置者(国公立の別)	2	0	0	0	2	3.3%
学校教育歴	中等教育	高等学校	専攻科目	1	0	0	0	1	1.6%
学校教育歴	中等教育	高等学校	取得資格	1	0	0	0	1	1.6%
学校教育歴	高等教育	大学	学校の設置者(国公立の別)	4	0	0	0	4	6.6%
学校教育歴	高等教育	大学	専攻科目	1	0	0	0	1	1.6%
学校教育歴	高等教育	大学	取得資格	1	0	0	0	1	1.6%
高等学校等卒業後の経歴			期間	6	0	0	0	6	9.8%
高等学校等卒業後の経歴			経歴	6	0	0	0	6	9.8%
研究生歴			大学名等	1	0	0	0	1	1.6%
研究生歴			期間	1	0	0	0	1	1.6%
日本語学校名(現在在学している場合)			学校名	1	0	0	0	1	1.6%
日本語学校名(現在在学している場合)			住所	1	0	0	0	1	1.6%
日本語学校名(現在在学している場合)			電話	1	0	0	0	1	1.6%
日本語学校名(現在在学している場合)			担当教員	1	0	0	0	1	1.6%
日本語能力自己評価				1	0	0	0	1	1.6%
外国語能力自己評価				1	0	0	0	1	1.6%
日本留学試験			文科系、理科系の別	5	0	1	0	6	9.8%
日本留学試験			出題言語	3	0	1	0	4	6.6%
日本留学試験			点数	6	0	0	0	6	9.8%
英語能力の検定試験の種類(TOEFL等)			得点	3	0	0	0	3	4.9%
来日理由				1	0	0	0	1	1.6%
来日後の経歴				1	0	0	0	1	1.6%
賞罰				2	0	0	0	2	3.3%
趣味・性格等			スポーツ・奉仕活動	4	0	0	0	4	6.6%
趣味・性格等			趣味・特殊技能	4	0	0	0	4	6.6%
趣味・性格等			性格	3	0	0	0	3	4.9%
入学後に履修する外国語				2	0	0	0	2	3.3%
併願大学・学部			大学名	4	0	0	0	4	6.6%
併願大学・学部			学部名	4	0	0	0	4	6.6%
出願年月日				3	0	0	0	3	4.9%
志願者署名				3	0	0	0	3	4.9%
入学資格を有することの証明書(卒業証明書)及び成績証明書等			卒業又は卒業見込みの高等学校等の沿革、概要、カリキュラム	0	0	0	3	3	4.9%
国家試験等の統一試験成績評価証明書				0	0	0	5	5	8.2%
日本語教育機関			成績証明書	1	0	1	1	3	4.9%
日本語教育機関			修了・卒業(見込み)証明書	0	0	0	1	1	1.6%
日本語教育機関			出席証明書	0	0	1	1	2	3.3%

留学に係る経費負担計画書		1	0	0	0	1	1.6%
在留中、1年分の学費・生活力があることを証明する書類		1	0	0	0	1	1.6%
受験同意書(日本の大学に在学の場合、在籍大学長の同意)		1	0	0	0	1	1.6%
在留資格証明書		0	3	0	0	3	4.9%
身元保証人届出書	氏名、印	1	0	0	0	1	1.6%
身元保証人届出書	志願者との関係	1	0	0	0	1	1.6%
身元保証人届出書	住所	1	0	0	0	1	1.6%
身元保証人届出書	電話	1	0	0	0	1	1.6%
身元保証人届出書	職業	1	0	0	0	1	1.6%
身元保証人届出書	勤務先住所	1	0	0	0	1	1.6%
身元保証人届出書	勤務先電話	1	0	0	0	1	1.6%
身元保証人届出書	被保証人氏名(志願者名)	1	0	0	0	1	1.6%
健康診断書		3	0	1	1	5	8.2%
出願書類受理書		5	0	0	0	5	8.2%

写

国大協企画第51号
平成21年8月6日

文部科学大臣

塩谷 立 殿

社団法人国立大学協会

会 長 濱 田 純 一

国立大学法人に係る平成22年度税制改正に関する要望

現在我が国は、深刻な「経済危機」に見舞われています。本協会は、我が国が、この未曾有の危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図り、「安心社会」を実現するためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点としての役割（国際競争力の源としてのナショナルセンター機能と、地域社会・経済を支えるリージョナルセンター機能）を更に強化・充実することが不可欠であると考えております。

国立大学が、今後、引き続き、自らの教育・研究機能を、さらに特色のある大学、個性あふれる大学として発展、充実するためには、基盤的経費である運営費交付金の確実な措置と高等教育に係る公財政支出を早期にOECD諸国並に拡充することが重要であります。国立大学自らも寄付金等の外部資金導入の重要性を十分認識しており、また真摯に取り組まなければならない問題であると考えています。各大学においては、基金等の創設など積極的な取り組みを行っておりますが、このような大学の活動が円滑に進むよう、税制の抜本的な改革による支援が不可欠であります。

ついては、国立大学の教育・研究機能の一層の発展、充実のため、別添要望について、格段のご配慮を賜るようお願い申し上げます。

国立大学法人に係る平成22年度税制改正に関する要望

1 相続税

個人からの相続財産の寄付について、寄付者に減税効果が集中する制度に改めるとともに、全額を税額控除する制度を創設すること。

2 所得税

- (1) 個人からの寄附金に係る所得控除限度額の上限を米国並みの50%まで拡大すること。(現行：40%)
- (2) 所得控除限度額の上限を超えた場合についても、5年間を限度に繰り越して控除することを可能とすること。
- (3) 源泉徴収義務者が行う年末調整において、寄付金の所得控除を可能とすること。



国大協企画第62号

平成21年8月26日

文部科学省研究振興局長

磯田文雄 殿

社団法人 国立大学協会

会長 濱田純一

学術情報ネットワークの高度化に関する支援について（要望）

貴職におかれては、平素国立大学の充実のためにご支援とご理解を頂き、厚く御礼申し上げます。

今日、大学間を結ぶ学術情報ネットワークの環境整備については、遠隔講義や研究データ通信等に必要不可欠のものとなっています。さらに、データの多様化等も相まって、学術情報ネットワークの高速化・高機能化は、国立大学が世界に伍して教育研究を進める上で、喫緊の課題であります。

つきましては、本協会として、学術情報ネットワークの高度化に向けた所要の支援措置が確実に講じられることを要望いたします。

併せて、国立大学法人運営費交付金の削減等により老朽化・陳腐化が進む各国立大学における情報基盤の整備について、格段のご配慮を頂きますようお願い致します。



国大協企画第76号
平成21年10月13日

文部科学大臣
川端 達夫 殿

社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一

平成22年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

要望事項

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

- 1 運営費交付金の拡充（総額△1%の撤廃）
- 2 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）
- 3 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充（△2%撤廃等）
- 4 教育研究の基盤となる施設・設備の整備
- 5 科学研究費補助金の拡充（予算の拡充、間接経費の措置）
- 6 国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充

平成22年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）

現在我が国は、極めて深刻な社会経済状況下に置かれています。このようなときに当たり、「**国家百年の大計**」の根幹をなす教育、特に高等教育・研究の果たす役割の重要性は言を待ちません。

本協会は、我が国が、この未曾有の危機を克服し、国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の**知の創造拠点・高度人材育成拠点**としての役割（国際競争力の源としてのナショナルセンター機能と、地域社会・経済を支えるリージョナルセンター機能）を更に強化・充実することが不可欠であると考えています。

しかるに、国立大学の基盤を支える運営費交付金は、「骨太方針2006」により、対前年度比1%の削減が続けられ、**過去5年間で720億円（率にして5.8%）の削減**が行われました。国立大学の教育研究活動を支える施設・設備についても、施設整備費補助金等の削減により、その**老朽・狭隘化**が著しく進んでいます。とりわけ、毎年度当初予算は減少しており、補正予算において緊急を要する整備に対応してきているものの、計画的かつ十分な施設整備を行うことができていません。

各法人ではそれぞれ懸命の努力により対応しているものの、このままでは、遠からず教育の質を保つことは難しくなり、**学問分野を問わず、基礎研究や萌芽的な研究の芽を潰す**だけでなく、**地域医療の最後の砦としての機能や一部国立大学の経営が破綻する**など、我が国の高等教育・研究の基盤が根底から崩壊し、回復不可能な事態に立ち至ることが危惧されます。

また、経済危機により、**大学への進学や修学に向けた学生・保護者の不安は深刻**の度を増してきています。国際比較の観点からも、日本の学生に対する経済的支援は極めて貧弱であり、逆に**家計による負担は重く**、教育の機会均等は大きく脅かされています。

資源の少ない我が国にとって、優れた高等教育を受けた将来を担う人材は、国力の源泉です。OECD 諸国をはじめ諸外国が大学等に重点投資を行い、優秀な人材を惹きつけ、育成しようとしている中で、ひとり**我が国だけが投資の削減を続けていては、国際的な競争に打ち勝つことは困難**であるのみならず、将来にわたって日本の国力が衰微していく懸念を強く持つところです。現在でも**大学等への公財政支出が対GDP比でOECD加盟国中最下位**であることは、周知の事実です。

つきましては、運営費交付金の削減方針を直ちに撤廃するなど、別紙の事項について、要望いたします。

貴職におかれましては、第2期中期目標期間を迎える平成22年度の予算編成に向けて、国立大学関係予算の確保・充実について、ご理解をいただき、格段のご尽力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項の要点

教育力・研究力の強化と教育機会均等の確保

1 運営費交付金の拡充（総額△1%の撤廃）

我が国の発展の基礎を支える国立大学法人の教育・研究活動が安定的・持続的に推進できるよう、**基盤的経費である運営費交付金を拡充**する。

骨太の方針2006に盛り込まれた運営費交付金の対前年度比1%削減方針は今期のみならず次期中期目標期間にわたり、大学の教育・研究の基盤に重大な影響を与えるものであることから、これを直ちに撤廃し、国からの財政的支援を早急に**OECD諸国並に拡充**する。

（高等教育機関への公財政投資のGDP比：OECD平均1%、日本0.5%）

さらに、国立大学の教育力・研究力の維持向上を阻害し、用途を特定しない運営費交付金制度と矛盾する**人件費削減政策（平成18年度から毎年1%削減）**を早急に撤廃する。

2 教育費負担の軽減（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）

学生の経済状況、居住する地域や学問分野を問わず、教育の機会均等を確保し、すべての意志ある人が高等教育を受けられる仕組みのなかで、国立大学がその役割を果たすため、早急に公財政支出を拡充する。

（1）昨今の経済危機の中で教育の機会均等を確保するため、**授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大、給付型の奨学金の創設など奨学金制度の拡充**に必要な予算措置を行う。

（2）大学院生への経済的支援の充実のため、ティーチングアシスタント（TA）、リサーチアシスタント（RA）などの**雇用に係る財政的支援等の措置**を拡充する。

3 国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充（△2%撤廃等）

国立大学附属病院に関しては、医師等の人材育成、地域医療の中核病院、地域医療体制の確立、高度先進的医療の提供、また、これらを支える臨床研究など、国立大学附属病院特有の役割を果たすために必要な財政的支援を行う。

- (1) **経営改善係数の適用による△2%を撤廃**する。
- (2) 小児科、産科等の地域医療ニーズが高く、かつ採算性が低い診療部門（標記に加えて、周産期医療、救急医療、高度医療等）への支援を行う。
- (3) 附属病院施設の再開発整備等に対し、**施設整備費補助金の割合を拡充**する。
- (4) 国立高度専門医療センターと同様に、国立大学附属病院の**長期借入金債務の軽減措置**を行う。
- (5) 診療報酬の減額改定等、外的な要因による経営への影響については、特段の配慮を講ずる。

4 教育研究の基盤となる施設・設備の整備

国立大学の教育・研究環境の整備については、基盤となる**研究施設・設備の整備・充実や耐震化等の老朽化した教育研究施設の改善、陳腐化した教育研究用設備、診療用設備の改善**に必要な財政措置を講ずる。

このため、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の最終年度として、整備目標の達成を目指し必要な予算を確保する。

5 科学研究費補助金の拡充（予算の拡充、間接経費の措置）

大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学等で行われる学術研究を支える**科学研究費補助金を拡充**する。

また、研究環境の向上、適正な資金管理等に寄与する**間接経費30%措置**の早期実現に必要な予算を確保する。

6 国際的な開かれた大学づくりに資する予算の拡充

グローバル化する知識基盤社会、生涯学習社会の中で、喫緊の課題である我が国の大学の国際的な通用性・共通性の向上や国際競争力の強化の推進、大学のグローバル戦略展開を図るための「留学生30万人計画」の実現に資するため、国際化拠点整備事業をはじめとする**大学の国際化や留学生の受入環境の整備**など関係の予算の拡充を行う。

写

別添11

国大協企画第79号
平成21年10月13日

文部科学大臣
川 端 達 夫 殿

社団法人 国立大学協会
会長 濱 田 純 一

国立大学附属病院を取り巻く諸問題への提言

【 提 言 】

- 1 国立大学附属病院の教育研究機能を維持向上させるための制度改革
- 2 医療負担に見合った診療報酬制度の改定等

国立大学附属病院を取り巻く諸問題への提言

現在、我が国の医療は、急速な高齢社会への進行や、医学医療の進歩に対応した医療制度が構築出来ていないため危機的状況にあります。

これらの状況を克服するためには、社会保障の充実とともに、世界的にも評価の高い我が国の医療を維持・発展させ、次世代を担う臨床医、医学研究者を育成するなどの環境整備が喫緊の課題であります。

とりわけ、医療人の育成、医学研究、地域医療に中心的役割を果たしてきた附属病院が運営上著しく困難な状況に置かれ、個々の国立大学全体の運営にも大きな影響を与えつつあることなどから、以下の提言をいたします。

【 提 言 】

1 国立大学附属病院の教育研究機能を維持向上させるための制度改革

- (1) 附属病院における教育研究環境を改善すること
- (2) 臨床系教員の診療負担を軽減すること
- (3) 附属病院の教職員をはじめ、国立大学法人の教職員については、総人件費改革の対象外とすること
- (4) 国立大学法人運営費交付金とは別の政策により、早急に臨床系教員の待遇改善を図ること

国立大学附属病院は、国立大学法人運営費交付金が毎年削減されている中で、病床稼働率の増、入院・外来患者数の増、平均在院日数の短縮、手術件数の増など懸命な経営努力を続けている。

そのため、臨床系教員の診療負担が増加し、研究に割ける時間は激減しており、先進国の多くは臨床医学論文が増加しているにも拘らず、国立大学の臨床医学論文数は減少しており、教育への影響とともに、将来の医学医療への影響が強く懸念される。

このような現状を踏まえ、

- ① 附属病院における教育研究環境を改善するため、病院への運営費交付金の増額（例えば平成 16 年度の水準まで復活）、長期借入金債務の軽減措置（例えば承継債務のうち、老朽化等により資産が存在しないにも拘らず借入金のみが残っている債務の返済免除）、事業費（附属病院再開発等）に対する長期借入金の割合の軽減（例えば 90%から 85%に）、不採算部門（小児科、産科、救急医療等）への支援措置を行うこと。
- ② 臨床系教員の診療負担を軽減するため、臨床系教員が行っている業務のうち、必ずしも医師が行う必要性が低い一部の業務を医師以外のスタッフが代替出来るように医療制度を改革するとともに、メディカルクラークなど支援スタッフを配置・増員することが出来るよう、予算措置を行うこと。

- ③ いわゆる行政改革法による人件費削減（5年間で5%削減）が国立大学法人に課せられているため、退職者の補充が出来なかったり、正規教員を非正規教員で代替するなど、教育研究及び診療機能に支障が生じている。このことから、附属病院の教職員をはじめ、国立大学法人の教職員については、同法の定めによる人件費削減の対象外とする法律改正を行うこと。
- ④ 附属病院の機能（教育・研究・診療）は、正規の臨床系教員（助教以上）のほか、医員（非正規であるが、勤務実態は常勤）や大学院生等多くの医師によって成り立っているが、その待遇は劣悪であり、改善が急務である。また、救急医療や産科等では、拘束時間も長く、多忙で医療リスクも高いが、それに見合った待遇からは程遠い。
- 以上のように、臨床系教員等は、過酷な勤務実態を有していることから、国立大学法人運営費交付金とは別の財源や制度による待遇改善措置を設けること。

2 医療負担に見合った診療報酬制度の改定等

- (1) 国立大学附属病院が果たす地域医療の「最後の砦」機能を適切に評価・反映した医療制度の改革を行うこと
- (2) 急性期医療をはじめ、附属病院の診療実態を適切に反映した診療報酬制度に改定すること
- (3) 新臨床研修制度を抜本的に見直すこと

国立大学附属病院は、特定機能病院として、重症・難治症の患者の受け入れや第三次救急患者なども受け入れつつ、各地域における先進医療の提供や災害時の救急医療への対応など、地域医療を守る最後の砦としての使命を果たしているにも拘らず適正に評価されていない。

- ① 附属病院における高度医療、進歩する革新的医療を保険適用として、診療報酬に反映されるには、附属病院において、臨床試験等を行い有効性を示すため多大の時間と多大の負担が課せられている。このような附属病院の診療実態を適切に評価・反映した医療制度の改革を行うこと。
- ② 現在の診療報酬制度の下では、特に救急医療等急性期医療に対してその役割相当の評価がなされていない。集中治療室（ICU）、新生児集中治療室（NICU）などにおける算定可能期間の延長などにより、医療負担に見合う診療報酬の改定を行うこと。
- ③ 都市と地方における医師分布のアンバランス（地方の医師不足）、特定の診療科における医師志望者の減少が、平成16年度から導入された新臨床研修制度を契機として一気に顕在化し、状況は年々悪化している。
- 地域医療の崩壊を回復させ、医療格差を解消するためにも、この新臨床研修制度を抜本的に見直すこと。

文部科学省大臣官房政策課 税制改正要望担当 宛

平成22年度税制改正に関する要望

要望者名 (団体の場合は部署名及び担当者名も記入のこと。)	社団法人 国立大学協会 会長 濱田 純一 (国立大学協会 企画部 伊東・水野)
住所 (団体の場合は所在地)	東京都千代田区一ツ橋2 - 1 - 2 学術総合センター4階
電話番号	03-4212-3514
FAX 番号	03-4212-3519
電子メールアドレス	kikaku@janu.jp

要望者名	社団法人 国立大学協会
要望名	国立大学法人に係る平成22年度税制改正に関する要望 < 個人からの相続財産の寄附にかかる税額控除制度の創設 >
【要望の内容】	
イ 種別	1. 新しい税制措置に係るもの 2. 既存の税制措置の拡充や延長に係るもの
ロ 税目	1. 国税(税目:相続税) 2. 地方税(税目:)
ハ 要望の詳細	個人からの相続財産の寄附について、寄附者に減税効果が集中する制度に改めるとともに、全額を税額控除する制度を創設すること。
ニ 措置を必要とする期間	恒久的措置
ホ 理由(必要性・妥当性)	<p>家計の金融資産約1500兆円のうち、60歳以上の者の所有資産は約800兆円に及ぶなど、「大相続時代」が到来している。このような中、相続財産の寄附について、その全額税額控除するなどの措置を講じることにより、個人が築いた富を、我が国の未来を切り拓く大学の教育研究のために寄附していただける環境を整備することが必要である。</p> <p>また、個人が生涯にわたる努力の上に築いた財産に課される相続税について、全額の税額控除という方法により、納税者自身はその用途(大学への寄附)を選べるようにすることは、「納税者の視点」からも妥当な措置である。</p>
ヘ 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学に対し、まとまった額の寄附が促進される。これを受けた大学は、例えば、独自の奨学基金を創設するなど、教育研究基盤の飛躍的充実が期待される。 ・ 相続税の用途を、大学への寄附という形で納税者自身が選ぶことができ、「市民が公益を担う社会の実現」や「寄附文化の醸成」に資する。 ・ 相続財産の捕捉、適正な相続税の申告にもつながる。
ト その他参考となる事項	

要望者名	社団法人 国立大学協会
要望名	国立大学法人に係る平成22年度税制改正に関する要望 < 所得控除限度額の拡大 >
【要望の内容】	
イ 種別	1. 新しい税制措置に係るもの 2. 既存の税制措置の拡充や延長に係るもの
ロ 税目	1. 国税(税目: 所得税) 2. 地方税(税目:)
ハ 要望の詳細	個人からの寄附金に係る所得税控除限度額の上限を米国並みの50%まで拡大すること(現行: 40%)
ニ 措置を必要とする期間	恒久的措置
ホ 理由(必要性・妥当性)	<p>国際競争力の強化や「地域主権」の社会の実現等を図る上で、「知の拠点」として、大学、とりわけ国立大学の果たすべき役割はますます大きくなっている。このような中、大学の教育研究基盤の改善・充実のため、寄附に係る所得控除限度額を現行の40%から50%に引き上げ、篤志家からの大口の寄附を促進していくことが必要である。</p> <p>また、寄附文化が定着している米国の税制においても同様の措置が講じられているなど、本件措置は妥当なものである。</p>
ヘ 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人当たりの寄附額を引き上げ、大口化させる効果が期待される。このような大口の寄附を受けた大学は、例えば、独自の奨学基金を創設するなど、教育研究環境の飛躍的充実が期待される。 ・ 公共性の高い大学の教育研究に対し、寄附を通じた貢献が促され、「市民が公益を担う社会の実現」や「寄附文化の醸成」に資する。
ト その他参考となる事項	

要望者名	社団法人 国立大学協会
要望名	国立大学法人に係る平成22年度税制改正に関する要望 < 所得控除限度額の繰越控除制度の創設 >
【要望の内容】	
イ 種別	1. 新しい税制措置に係るもの 2. 既存の税制措置の拡充や延長に係るもの
ロ 税目	1. 国税(税目:所得税) 2. 地方税(税目:)
ハ 要望の詳細	所得控除限度額の上限を超えた場合についても、5年間で限度に繰り越して控除することを可能とすること
ニ 措置を必要とする期間	恒久的措置
ホ 理由(必要性・妥当性)	国際競争力の強化や「地域主権」の社会の実現等を図る上で、「知の拠点」として、大学、とりわけ国立大学の果たすべき役割はますます大きくなっている。このような中、大学の教育研究基盤の改善・充実のため、所得控除限度額を超えた寄附について、繰越控除を認めることにより、個人からの大口の寄附を促進していくことが必要である。 また、寄附文化が定着している米国の税制においても同様の措置が講じられているなど、本件措置は妥当なものである。
ヘ 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人当たりの寄附額を引き上げ、大口化させる効果が期待される。このような大口の寄附を受けた大学は、例えば、独自の奨学基金を創設するなど、教育研究環境の飛躍的充実が期待される。 ・ 極めて公共性の高い大学の教育研究に対し、寄附を通じた貢献が促され、「市民が公益を担う社会の実現」や「寄附文化の醸成」に資する。
ト その他参考となる事項	

要望者名	社団法人 国立大学協会
要望名	国立大学法人に係る平成22年度税制改正に関する要望 < 年末調整における所得控除手続きの改善 >
【要望の内容】	
イ 種別	1. 新しい税制措置に係るもの 2. 既存の税制措置の拡充や延長に係るもの
ロ 税目	1. 国税(税目:所得税) 2. 地方税(税目:)
ハ 要望の詳細	源泉徴収義務者が行う年末調整において、寄附金の所得控除を可能とすること。
ニ 措置を必要とする期間	恒久的措置
ホ 理由(必要性・妥当性)	<p>国際競争力の強化や「地域主権」の社会の実現等を図る上で、「知の拠点」として、大学、とりわけ国立大学の果たすべき役割はますます大きくなっている。このような中、大学の教育研究基盤の改善・充実のため、年末調整による所得控除を認めることにより、少額の寄附を幅広く集めることのできる環境を整備することが必要である。</p> <p>現在、給与所得者が寄附金控除を受けるためには、確定申告が必要であり、手続きの煩雑さもあいまって、控除制度の活用が図られない傾向がある中、年末調整による控除を可能にし、納税者の利便性を高めることは、「納税者の視点」に立った、妥当な措置である。</p>
ヘ 期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 我が国の納税者の大半を占める給与所得者からの、大学に対する潜在的な寄附ニーズを掘り起こし、大学の教育研究の持続的発展が図られる。 ・ 公共性の高い大学の教育研究に対し、寄附を通じた貢献が促され、「市民が公益を担う社会の実現」や「寄附文化の醸成」に資する。
ト その他参考となる事項	

写

平成21年10月16日

文部科学大臣

川 端 達 夫 殿

社団法人国立大学協会
公立大学協会
日本私立大学団体連合会平成22年度大学入試における新型インフルエンザへの対応に係る
国公立大学団体の共同コメント

- 1 今般の政府からの上記に係る要請については、大学団体としてもこれを重く受け止め、受験機会の確保に向けた配慮に努めたい。各大学に対しては、公正性に留意しつつ、主体的な判断のもと適切な対応をとるよう促してまいりたい。
政府においては、各大学の適切な判断に資するよう、新型インフルエンザの感染状況等に関する適時の情報提供をお願いしたい。
- 2 去る10月1日付けの政府の「新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種の基本方針」の運用に当たっては、大学受験相当年齢の者や入試業務に関わる教職員の取り扱いについて、優先度に関する配慮をお願いしたい。特に、追試験などの特例措置を講じる場合、その円滑な実施のための人員確保は必須であり、今般の要請に各大学が適切に対応するためにも、御理解をいただきたい。

写

国大協企画第100号
平成21年11月26日

文部科学大臣
川端 達夫 殿

社団法人 国立大学協会
会長 濱田 純一

大学界との「対話」と大学予算の「充実」を

—平成22年度予算編成に関する緊急アピール—

- 1 大学予算の縮減は、国の知的基盤、発展の礎を崩壊させます。
- 2 国立大学財政の充実に関する基本姿勢を貫いて下さい。
- 3 政府と大学界との「対話」は、大学政策にとって必須不可欠です。

平成21年11月26日

国立大学協会

大学界との「対話」と大学予算の「充実」を

－平成22年度予算編成に関する緊急アピール－

平成22年度予算について、本協会は、去る10月13日に政府への要望を行ったところですが（「平成22年度国立大学関係予算の確保・充実について（要望）」）、その直後に明らかになった概算要求の内容や予算編成に関する動向、行政刷新会議の下で行われているこれまでの事業仕分けの結果に接し、ここに、下記の点について緊急のアピールを行います。

記

1 大学予算の縮減は、国の知的基盤、発展の礎を崩壊させます。

これまで大学予算は削減を迫られてきましたが、平成22年度概算要求においても、多くの事業が厳しく抑制されています。社会的な問題となっている医師不足解消のための医師養成や大学病院の機能強化、大学奨学金等の充実といった重要課題については、「事項要求」という位置付けに止められています。万一、このような状況を踏まえた適切な対応がなされないならば、これまで大学が国民からの負託に応えるために行ってきた様々な取組の継続は困難となり、大学改革は頓挫してしまいます。その影響は、日本の未来を担う若者に対し、直接に及ぶことになるだけでなく、日本国民の市民生活を支える国力基盤の弱体化につながるようになります。

かねて、公財政支出の対GDP比、政府支出に占める投資額の割合などの指標を通じ、日本の大学関係予算の貧しさはつとに指摘されてきました。私たち大学関係者は、先進諸国中最低レベルの公的投資の水準や家計における重い教育費負担といった問題の是正を訴え続けてまいりました。総理は、所信表明演説の中で、「コンクリートから人へ」の投資の転換を強調し、「すべての意志ある人が質の高い教育を受けられる国を目指していこう」という意思を示されました。「架け橋」としての日本」という国づくりについても、資源小国であるわが国にとって国力の基盤は何よりも「知」と「技」にありますから、国家の知的基盤である大学の教育研究の振興を抜きには考えられません。その言葉の実行のためにも、事業内容の必要な精査は行いつつも、大学に対する公的投資の拡充に向け、政治のリーダーシップを強く発揮されることを切に望みます。

2 国立大学財政の充実に関する基本姿勢を貫いて下さい。

民主主義における選挙結果の重みに照らし、予算編成に当たってマニフェストの内容が重視されることは当然であると私たちは理解しております。

かねて私たちの訴えてきたとおり、国立大学法人運営費交付金は法人化以降5年間で720億円もの減少を見、その規模は小規模な国立大学23校分の消失に相当します。こうした一律的な削減方針の見直しは喫緊の課題と考えますが、今回の概算要求では、大学病院の経営改善や医師不足対策などの特別な事項を除けば、基礎的な経費は引き続き減額されています。さらに、こうした概算要求の規模さえも維持できないとなれば、私たちと国民との間の約束でもある新たな中期目標・計画（第2期：平成22～27年度の6年間）の策定・実行にも支障が生じかねません。事業仕分けの中では、基礎研究、哲学など多様な学術、芸術・文化の重要性、地方の大学の存在意義などについても意見が示されており、運営費交付金の必要性が理解されたものとして心強く受け止めております。こうした意見が適切に反映されることを望みます。

また、基盤的経費を確実に措置するとともに、大学間の競争的環境を醸成することを通じて各大学の改革への取組を促すような国公立大学共通の競争的経費の充実が必要であり、この二つの仕組みをバランスよく組み合わせた支援が必要です。特に、世界トップレベルで活躍できる優秀な次の世代の育成のためには「グローバルCOE」や「国際化拠点整備事業」などの補助金の充実が不可欠です。

選挙時の民主党の政策文書には、「世界的にも低い高等教育予算の水準見直しは不可欠」、「国立大学法人に対する運営費交付金の削減方針を見直し」、「国立大学病院運営費交付金については、・・・速やかに国立大学法人化直後の水準まで引き上げ」等の記述があります（「民主党政策集INDEX2009」）。これまでの国会審議においても、こうした方針に沿った対応がなされてきたものと承知しています。

日本の教育研究の水準の維持・向上、教育の機会均等の確保に関わる国立大学の存在意義に照らして、「見直し」の原点に立ち返ったご対応（削減方針の撤廃、国立大学への投資の充実）を願う次第です。

3 政府と大学界との「対話」は、大学政策にとって必須不可欠です。

大学は、教育基本法の定めるとおり、その自主性・自律性が尊重されることが求められます。また、それ故にこそ、公共的な使命を果たし、社会に貢献し得る存在です。他の分野にも増して、大学に関わる政策形成過程は、透明で開かれたものであるべきであり、それには政府と大学界との緊密な「対話」が必須不可欠であると考えられます。その際、法人化以降の政策の成果と課題を検証することは、もとより重要なことです。大学にとって、運営の自由度の拡大や民間的マネジメントの導入など、法人化そのものには極めて大きな

意義・メリットがあり、これを最大限生かすべく、引き続き努力を重ねてまいります。しかしながらこれまで、それを生かすための財政措置が不十分であったという点に課題があります。こうした反省に立って、今後、国立大学政策に関して、政府と大学界は、新たな国づくりに向けた「対話」を深めることが最も大切です。

総理は、所信表明演説の中で「絆」の大切さを語られました。私たちは知の共同体である大学間の「絆」を強め、そのことをもって国民からの負託に応えていこうと考えています。政府関係者をはじめとする各界において、このことを改めて御理解をいただき、大学界との「対話」の窓を閉ざされぬよう、また、本アピールの内容を真摯に受け止めて下さるよう、お願いします。このことを通じて鳩山首相の提唱された「大学の教育力・研究力の強化」を実現していただきたいと願うものであります。

写

平成21年11月27日

文部科学大臣 川 端 達 夫 殿

社団法人国立大学協会
公立大学協会
日本私立大学団体連合会

大学・学術は、一日にしてならず

—国公立大学に係る平成22年度予算に関する要望—

平成22年度予算の編成に向けては、厳しい財政事情のもと、前例のない様々な試みがなされ、各分野にわたって削減が求められております。折しも、行政刷新会議では、大学関係の基盤的経費、国公立大学を通じた競争的経費及び大学等奨学金等の根幹の予算について事業仕分けの対象に取り上げ、その削減や見直し等を提案しております。こうした提案によって、どのような政策が作られ、予算編成に反映されるのか、私たちは深刻な危機感を覚えつつ、状況の推移を注視しております。大学・学術の営々とした積み重ねの上に、今日の社会の豊かさがあるのであり、それらは決して一日にしてなるものではありません。拙速に大学政策・学術政策の方針を決するならば、大学の興廃を左右するのみならず、国力基盤の劣化、国家の危機を招来すると申しても過言ではありません。

大学をめぐるのは、日本の高等教育に対する公財政支出の少なさ、その半面の家計負担の重さなどがつとに指摘されてきました。一方で、日本の将来に向けて、多種多様な社会的要請が、怒涛のように大学に寄せられてきています。真の知識基盤社会・生涯学習社会づくり、少子高齢化が進む中での活力の維持、グローバル化への対応、基礎科学力の向上やイノベーションの促進など、それらいずれも緊要な国家的課題です。

このように、日本の大学をめぐる投資の貧困と、国民の期待の大きさと「懸隔」は、益々広がってきております。私たちは、日本の財政事情の厳しさを理解しており、大学への期待に応える成果の達成、投資の効率性の向上のため、一層の努力を払う覚悟です。しかし、広がりいく「懸隔」に対し、大きな限界があることを痛切に感じております。

私たちは、政府の「コンクリートから人へ」という大胆な投資シフトの理念に共鳴します。OECD諸国に遜色ない投資水準の達成に向け、政治的な決断を強く期待しています。そして、大学への投資をいかに効果的に行うかは、改革の実際の担い手であり、また、自律性を備えた機関である大学との「対話」が不可欠です。私たちは、安定性の確保と先駆的挑戦の促進、その両者を追求する賢明な投資ポートフォリオ（いわゆる「デュアル・サポート」）の構築が必要であると考えています。就中、ここ最近の反省に立つならば、基盤

的経費の確保・充実に向け、旧来の政府方針の見直しを明確に打ち出されることを切に望みます。

については、以下の要望について、「大学・学術は一日にしてならず」との基本認識に立って、国家百年を見据えた長久の策を講じられますよう、お願い申し上げます。

記

- 高等教育に対する公財政支出の国際水準への拡充
 - ・ 高等教育機関の教育研究活動を充実するため、高等教育への公財政支出の対GDP比のOECD平均（約1%）を投資水準の将来目標として、高等教育への公財政支出を拡充すること。当面、目標経済成長率と同等以上の投資の伸びを確保すること。

- 大学の健全な発展と経営基盤強化のための基盤的経費の拡充
 - ・ 大学の教育研究活動の基盤を強化し経営基盤を支えるための国立大学法人運営費交付金及び私学助成等の基盤的経費を拡充すること。また、公立大学に係る地方交付税措置の充実を図ること、とくに自治体財政が脆弱な中、公立大学の附属病院改築等大規模な設備投資を要する費用については政府として特段の配慮をすること。

- 大学の教育研究活動の質の向上及び多様な発展のための国公立大学を通じた補助金の拡充
 - ・ 大学の教育研究活動の質の向上、国際競争力の強化及び国際学術交流のための学部・大学院の機能の充実等に資するような国公立大学を通じた補助金を拡充すること。

- 大学の基礎研究を充実するための科学研究費補助金等の拡充
 - ・ 大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学で行われる学術研究を支える、科学研究費補助金をはじめとした基礎研究充実のための予算を拡充すること。



平成21年11月30日

民主党幹事長 小沢一郎 殿

社団法人国立大学協会
公立大学協会
日本私立大学団体連合会

大学・学術は、一日にしてならず

－国公立大学に係る平成22年度予算に関する要望－

平成22年度予算の編成に向けては、厳しい財政事情のもと、前例のない様々な試みがなされ、各分野にわたって削減が求められております。折しも、行政刷新会議では、大学関係の基盤的経費、国公立大学を通じた競争的経費及び大学等奨学金等の根幹の予算について事業仕分けの対象に取り上げ、その削減や見直し等を提案しております。こうした提案によって、どのような政策が作られ、予算編成に反映されるのか、私たちは深刻な危機感を覚えつつ、状況の推移を注視しております。大学・学術の営々とした積み重ねの上に、今日の社会の豊かさがあるのであり、それらは決して一日にしてなるものではありません。拙速に大学政策・学術政策の方針を決するならば、大学の興廃を左右するのみならず、国力基盤の劣化、国家の危機を招来すると申しても過言ではありません。

大学をめぐるのは、日本の高等教育に対する公財政支出の少なさ、その半面の家計負担の重さなどがつとに指摘されてきました。一方で、日本の将来に向けて、多種多様な社会的要請が、怒涛のように大学に寄せられてきています。真の知識基盤社会・生涯学習社会づくり、少子高齢化が進む中での活力の維持、グローバル化への対応、基礎科学力の向上やイノベーションの促進など、それらいずれも緊要な国家的課題です。

このように、日本の大学をめぐる投資の貧困と、国民の期待の大きさと「懸隔」は、益々広がってきております。私たちは、日本の財政事情の厳しさを理解しており、大学への期待に応える成果の達成、投資の効率性の向上のため、一層の努力を払う覚悟です。しかし、広がりいく「懸隔」に対し、大きな限界があることを痛切に感じております。

私たちは、政府の「コンクリートから人へ」という大胆な投資シフトの理念に共鳴します。OECD諸国に遜色ない投資水準の達成に向け、政治的な決断を強く期待しています。そして、大学への投資をいかに効果的に行うかは、改革の実際の担い手であり、また、自律性を備えた機関である大学との「対話」が不可欠です。私たちは、安定性の確保と先駆的挑戦の促進、その両者を追求する賢明な投資ポートフォリオ（いわゆる「デュアル・サポート」）の構築が必要であると考えています。就中、ここ最近の反省に立つならば、基盤

的経費の確保・充実に向け、旧来の政府方針の見直しを明確に打ち出されることを切に望みます。

については、以下の要望について、「大学・学術は一日にしてならず」との基本認識に立って、国家百年を見据えた長久の策を講じられますよう、お願い申し上げます。

記

- 高等教育に対する公財政支出の国際水準への拡充
 - ・ 高等教育機関の教育研究活動を充実するため、高等教育への公財政支出の対GDP比のOECD平均（約1%）を投資水準の将来目標として、高等教育への公財政支出を拡充すること。当面、目標経済成長率と同等以上の投資の伸びを確保すること。

- 大学の健全な発展と経営基盤強化のための基盤的経費の拡充
 - ・ 大学の教育研究活動の基盤を強化し経営基盤を支えるための国立大学法人運営費交付金及び私学助成等の基盤的経費を拡充すること。また、公立大学に係る地方交付税措置の充実を図ること、とくに自治体財政が脆弱な中、公立大学の附属病院改築等大規模な設備投資を要する費用については政府として特段の配慮をすること。

- 大学の教育研究活動の質の向上及び多様な発展のための国公立大学を通じた補助金の拡充
 - ・ 大学の教育研究活動の質の向上、国際競争力の強化及び国際学術交流のための学部・大学院の機能の充実等に資するような国公立大学を通じた補助金を拡充すること。

- 大学の基礎研究を充実するための科学研究費補助金等の拡充
 - ・ 大学の教育力・研究力を強化し、科学技術の力で世界をリードするため、大学で行われる学術研究を支える、科学研究費補助金をはじめとした基礎研究充実のための予算を拡充すること。

写

国大協企画第103号
平成21年12月2日

民主党幹事長

小 沢 一 郎 殿

社団法人国立大学協会

会 長 濱 田 純 一

国立大学法人に係る平成22年度税制改正に関する重点要望

現在我が国は、深刻な「経済危機」に見舞われています。当協会は、我が国が国民の不安を払拭して持続的な発展を図るためには、従来から国立大学が果たしてきた、我が国の知の創造拠点としての役割（国際競争力の源としてのナショナルセンター機能と、地域社会・経済を支えるリージョナルセンター機能）を更に強化・充実することが不可欠であると考えております。

国立大学が、引き続き、自らの教育・研究機能を、さらに特色のある大学、個性あふれる大学として発展、充実するためには、基盤的経費としての運営費交付金の拡充が不可欠であります。自らも寄付金等の外部資金導入の重要性を十分認識し、また真摯に取り組まなければならないと考えています。各大学においては、寄附を活用した教育・研究や国際交流事業への支援等積極的な取り組みを行っておりますが、このような大学の活動が円滑に進むよう、税制の改革による支援が不可欠であります。

ついては、別添要望について、格段のご配慮を賜るようお願い申し上げます。

国立大学法人に係る平成22年度税制改正に関する重点要望

所得税

源泉徴収義務者が行う年末調整において、寄付金の所得控除を可能とすること。

国際競争力の強化や「地域主権」の社会の実現等を図る上で、「知の拠点」として、大学、とりわけ国立大学の果たすべき役割はますます大きくなっています。このような中、大学の教育研究基盤の改善・充実のため、年末調整による所得控除を認めることにより、少額の寄附を幅広く集めることのできる環境を整備することが必要となっています。

現在、給与所得者が寄附金控除を受けるためには、確定申告が必要であり、手続きの煩雑さもあいまって、控除制度の活用が図られない傾向がある中、年末調整による控除を可能にし、納税者の利便性を高めることは、「納税者の視点」に立った、妥当な措置であると考えます。

その結果として、「我が国の納税者の大半を占める給与所得者からの、大学に対する潜在的な寄附ニーズを掘り起こし、大学の教育研究の持続的発展が図られる。」

また、「公共性の高い大学の教育研究に対し、寄附を通じた貢献が促され、「市民が公益を担う社会の実現」や「寄附文化の醸成」に資する。」といった効果が期待されます。